小城市の教育

平成 22 年度

什ノ島詣り（芦刈町）

小城市教育委員会

は　じ　め　に

「**小城市の教育**」は、小城市教育委員会における平成21年度事業実績及び平成22年度の事業を、教育行財政、保育子育て支援、学校教育、生涯学習の４領域に分けて、その概要を収録しました。小城市の教育行政をご理解いただくための資料として、ご活用いただければ幸いです。

目　　次

小城市の概要 …… 1
第１部　教育行財政
　第１章　教育委員会 …… 3
　　第１節　教育委員会 …… 3
　　第２節　教育委員会の組織 …… 4
　第２章　教育基本方針 …… 9
　第３章　教育財政 …… 11
第２部　保育子育て支援
　第１章　子育て支援 …… 13
　　第１節　子育て支援の充実 …… 13
　　第２節　関係資料 …… 14
　第２章　就学前教育 …… 16
　　第１節　就学前教育の推進 …… 16
　　第２節　保育目標及び教育研究 …… 17
　　第３節　関係資料 …… 18
第３部　学校教育
　第１章　学校施設 …… 19
　　第１節　学校施設整備 …… 19
　　第２節　学校施設の現況 …… 20
　第２章　学校教育 …… 21
　　第１節　学校教育の推進 …… 21
　　第２節　学校の教育目標 …… 24
　　第３節　学校の研究主題 …… 25
　　第４節　関係資料 …… 26
第４部　生涯学習
　第１章　生涯学習 …… 29
　　第１節　生涯学習の推進 …… 29
　　第２節　社会体育の推進 …… 31
　　第３節　各種委員 …… 33
　　第４節　社会教育団体等の概要 …… 36
　　第５節　社会教育施設（公民館・体育施設）の概要 …… 40
　　第６節　公民館事業一覧 …… 42
　第２章　芸術文化 …… 43
　　第１節　芸術文化の推進 …… 43
　　第２節　登録・指定文化財 …… 45
　第３章　市民図書館 …… 48
　　第１節　図書館の概要 …… 48

小 城 市 の 概 要

1． あ ゆ み

小城市は、佐賀県のほぼ中央にあり、佐賀平野の西端に位置しています。県庁所在地である佐賀市に隣接し、佐賀市の西方約 10ｋｍ、福岡市まで約 70ｋｍ、長崎市まで約 100ｋｍの距離にあります。小城市の地形は北部に、標高 1,046ｍの秀峰天山を中心とする天山山系がそびえ、中央部に肥沃な平野があります。南部にはクリーク地帯が縦横に広がり、干潮時には日本一の面積の干潟が広がる有明海に面しています。主な河川には天山山系を源にした祇園川、晴気川、牛津川があり、これらの河川は扇状地を形成し、小城の平野部を潤して有明海へと注いでいます。

この小城の地名は、今から 1250 年ほど前の奈良時代に編纂された「肥前国風土記」に出てきており、小城の地の豪族がたてこもった「堡（おき）」に由来するといわれております。小城市の歴史は古く、旧石器時代までさかのぼります。小城町には、古墳時代の嘉瀬川以西では最古の前方後円墳である茶筅塚古墳と、奈良時代の寺院跡の寺浦廃寺があります。鎌倉時代になると関東の武将・千葉常胤が源頼朝から晴気庄の地頭職を賜って以来、戦国時代まで千葉氏が千葉城を中心とした城下町をつくり繁栄しました。江戸時代になると小城鍋島藩の藩邸が置かれ、藩邸の周りには武家屋敷や町人の町がつくられ、明治維新まで続きました。三日月町には、弥生時代の土生遺跡（国史跡）があります。土生遺跡からは朝鮮半島との交流を物語る土器などが大量に発掘されています。三日月町の平野部には古代の条里制の名残である碁盤目のように整然と区画された景観や地名が見られます。江戸時代には小城藩の米どころとして栄えました。牛津町は、江戸時代から長崎街道の宿場町として、また牛津川の港町として栄え、“西の浪花”と呼ばれるほど商業が発展しました。一方、砥川地区には古くから石工集団が住み、北部九州一帯で活動し、優美な石仏など数多くの石造物を残しました。芦刈町は、鎌倉時代の終わりから干拓が始まり、戦国時代には徳島氏、鴨打氏などの武将が本拠を置き、農漁業のまちとして栄えました。最近では有明海沿岸をムツゴロウやシオマネキの保護区に指定し、ムツゴロウを核としたまちづくりが行われてきました。

こうした歴史的特長をもつ小城町・三日月町・牛津町・芦刈町の４町が平成 17 年３月１日に合併し、人口約４万７千人、面積 95.85k ㎡の「小城市」が誕生しました。

小城市は、“薫風新都「和」で織りなす美しい小城市”のキャッチフレーズのもと

基本理念１　「共生と自立」　すべての人がともに支え合うまちづくり
基本理念２　「交流と連携」　交流・連携を通じて、新たな活力を創造するまちづくり
基本理念３　「個性と魅力」　地域の個性と魅力をつくりだすまちづくり
基本理念４　「参画と協働」　住民主体のまちづくり

以上、４つの柱を基本理念としてまちづくりを推進しています。

第 1 部　　教 育 行 財 政

第１章　　教　育　委　員　会

第２章　　教 育 基 本 方 針

第３章　　教　　育　　財　　政

第１章　　教　育　委　員　会

第１節　教育委員会

小城市教育委員会は、６人の委員で構成されています。委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し、識見を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て任命し、任期は４年です。

委員長は、委員の中から選挙によって選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表します。任期は１年です。

教育委員会には教育長が置かれ、教育委員長の指揮監督の下に委員会の権限に属するすべての事務をつかさどります。また、これらの事務を処理するために教育委員会に事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督します。

【 教育委員・教育長 】

職　　名	氏　名	委　員　任　期
委　員　長	江島紀行（えじまのりゆき）	平成 19 年 5 月 16 日～平成 23 年 5 月 15 日
委　　員 (委員長職務代理者)	山﨑良允（やまさきりょうすけ）	平成 20 年 5 月 16 日～平成 24 年 5 月 15 日
委　　員	西森秀夫（にしもりひでお）	平成 22 年 5 月 16 日～平成 26 年 5 月 15 日
委　　員	古川恭子（ふるかわきょうこ）	平成 21 年 5 月 16 日～平成 25 年 5 月 15 日
委　　員	山本康徳（やまもとやすのり）	平成 20 年 5 月 16 日～平成 24 年 5 月 15 日
委　員（ 教育長 ）	今村統嘉（いまむらもとよし）	平成 21 年 6 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日

第２節　教育委員会の組織

１　組　織　（H22.４.１現在）

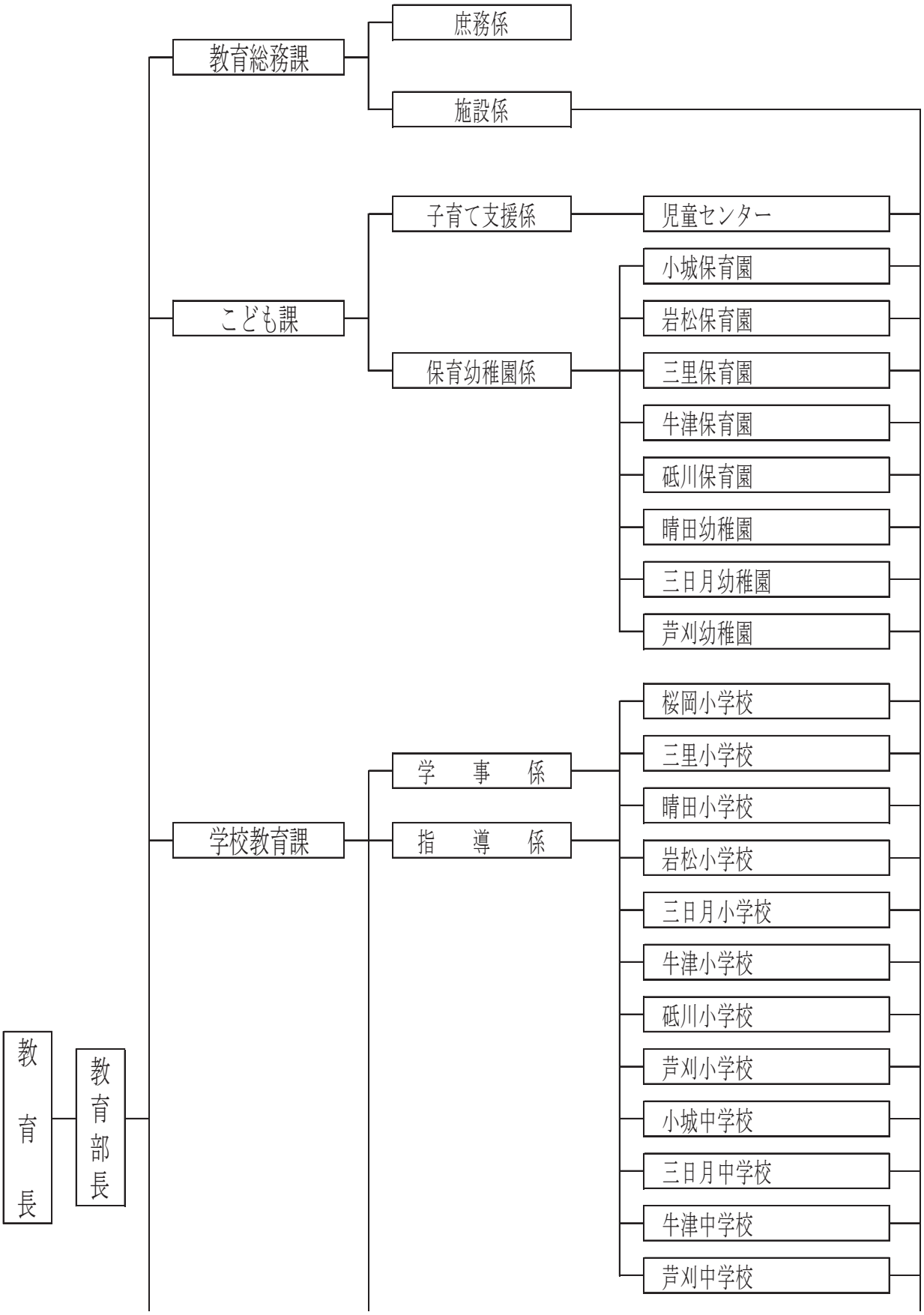

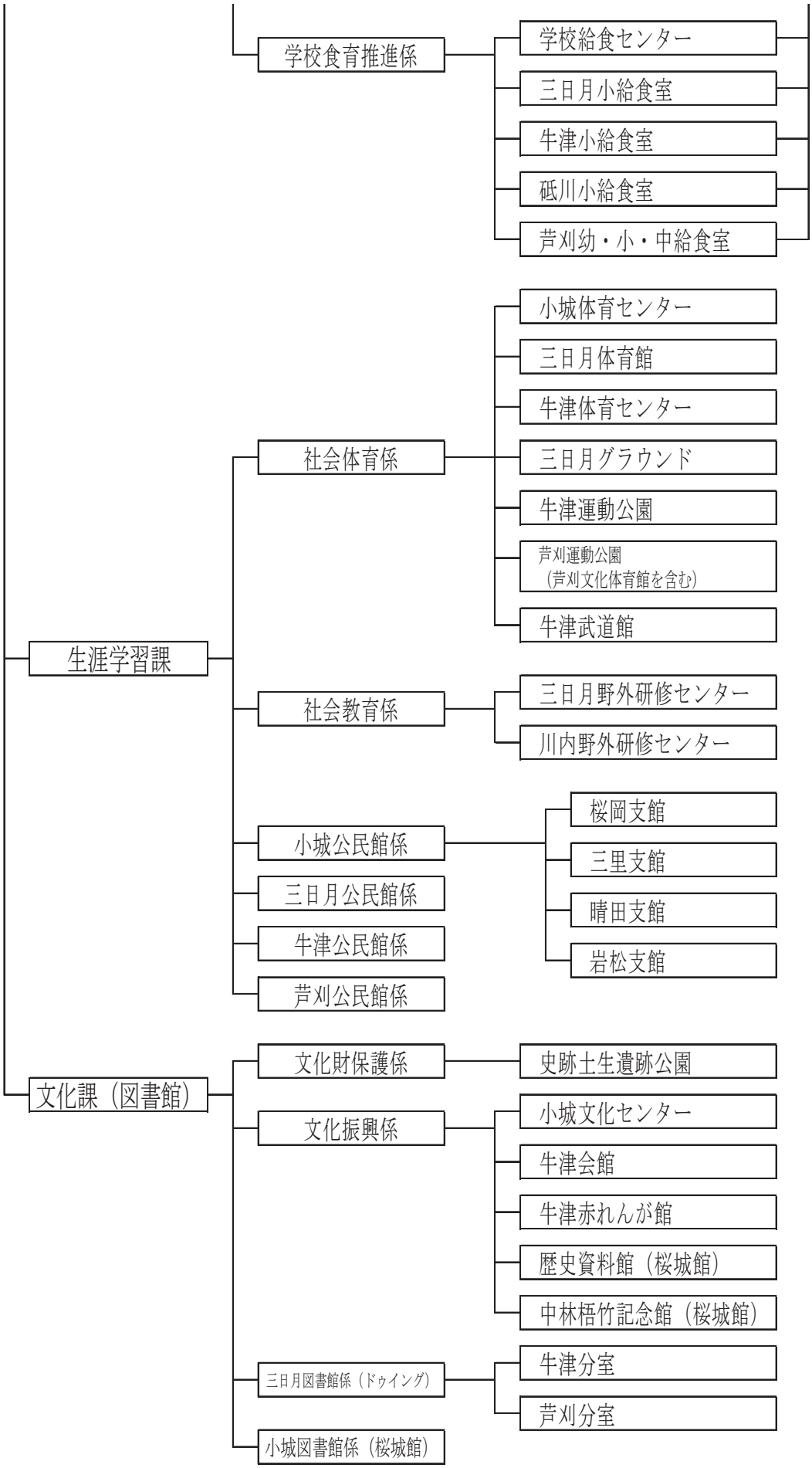
学校食育推進係
学校給食センター
三日月小給食室
牛津小給食室
砥川小給食室
芦刈幼・小・中給食室
生涯学習課
社会体育係
小城体育センター
三日月体育館
牛津体育センター
三日月グラウンド
牛津運動公園
芦刈運動公園
（芦刈文化体育館を含む）
牛津武道館
社会教育係
三日月野外研修センター
川内野外研修センター
小城公民館係
桜岡支館
三里支館
晴田支館
岩松支館
三日月公民館係
牛津公民館係
芦刈公民館係
文化課（図書館）
文化財保護係
史跡土生遺跡公園
文化振興係
小城文化センター
牛津会館
牛津赤れんが館
歴史資料館（桜城館）
中林梧竹記念館（桜城館）
三日月図書館係（ドゥイング）
牛津分室
芦刈分室
小城図書館係（桜城館）

2　事務分掌

課係名		事務分掌
教育総務課	庶務係	(1)　教育委員会内事務の連絡調整に関すること。 (2)　文書及び公印に関すること。 (3)　他の課の主管に属しないこと。 (4)　職員の任免、給与、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。 (5)　職員の福利厚生に関すること。 (6)　教育委員会の会議に関すること。 (7)　地方公務員等共済組合法(昭和 37 年法律第 152 号)の措置に関すること。 (8)　教育委員会規則等の制定及び改廃に関すること。 (9)　教育に係る総合的企画及び調整に関すること。 (10)　育英資金に関すること。 (11)　栄典事務に関すること。 (12)　地方教育費調査その他の調査統計に関すること。
	施設係	(1)　学校教育施設の設置、管理及び廃止に関すること。 (2)　教育財産の管理及び整備計画に関すること。 (3)　学校施設の開放に関すること。 (4)　前 3 号に掲げるもののほか、教育施設の設置、管理及び廃止の調整に関すること。
こども課	子育て支援係 児童センター	(1)　児童福祉に関すること。 (2)　子育て支援に関すること。 (3)　児童手当、こども手当てに関すること。 (4)　児童センター及び児童遊園に関すること。 (5)　母子等及び寡婦福祉に関すること。 (6)　母子・寡婦福祉資金等の貸与に関すること。 (7)　乳幼児及びひとり親家庭等の医療費助成に関すること。
	保育幼稚園係 保育園５園 幼稚園３園	(1)　保育の実施に関すること。 (2)　保育所に関すること。 (3)　幼稚園に関すること。
学校教育課	学事係	(1)　通学区域制度に関すること。 (2)　学校予算の執行及び決算並びに指導に関すること。 (3)　生徒及び児童の就学に関すること。 (4)　学校の指定に関すること。 (5)　就学援助及び就学奨励に関すること。 (6)　学齢簿の作成に関すること。 (7)　学級編成に関すること。 (8)　教科書その他教材の取扱いに関すること。 (9)　学校教育の情報化に関すること。 (10)　学校図書館に関すること。 (11)　学校保健体育に関すること。 (12)　学校環境の衛生管理に関すること。 (13)　児童、生徒等の災害共済給付に関すること。 (14)　通学路の指定に関すること。 (15)　放課後児童健全育成事業に関すること。 (16)　前各号に掲げるもののほか、学校教育に関すること。

課係名		事務分掌
学校教育課	指導係	(1) 教職員の任免についての内申その他人事に関すること。 (2) 教職員の給与、恩給及び共済に関すること。 (3) 免許及び検定の手続きに関すること。 (4) 教職員の調査、統計及び報告に関すること。 (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。 (6) 校長、教員その他教育関係職員の研修に関すること。 (7) 学校人権･同和教育に関すること。 (8) 教育相談に関すること。 (9) 不登校児童生徒に関すること。 (10) 児童生徒の安全及び学校安全教育に関すること。 (11) 前各号に掲げるもののほか、学校教育の指導に関すること。
	学校食育推進係	(1) 給食センターの管理及び運営に関すること。 (2) 学校給食の運営及び指導に関すること。
生涯学習課	社会教育係	(1) 社会教育委員会に関すること。 (2) 社会教育施設等の設置、管理及び廃止に関すること。 (3) 社会教育施設等の庶務に関すること。 (4) 社会教育及び生涯学習に関すること。 (5) 社会教育諸団体及び生涯学習推進諸団体に関すること。 (6) 生涯学習基本計画の整備及び推進に関すること。 (7) 青少年の健全育成に関すること。 (8) 社会人権・同和教育に関すること。 (9) 視聴覚教育に関すること。 (10) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習に関すること。
	社会体育係	(1) 社会体育施設の設置、管理及び廃止に関すること。 (2) 社会体育施設等の庶務に関すること。 (3) 社会体育及び生涯スポーツに関すること。 (4) 社会体育諸団体及び生涯スポーツ推進諸団体に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、社会体育に関すること。
	小城公民館係 三日月公民館係 牛津公民館係 芦刈公民館係	(1) 公民館活動の振興に関すること。 (2) 前号に掲げるもののほか、生涯学習及び公民館に関すること。
文化課(図書館)	文化振興係	(1) 文化施設の設置及び廃止に関すること。 (2) 文化団体の育成・指導に関すること。 (3) 文化振興に関すること。 (4) 歴史資料館に関すること。 (5) 中林梧竹記念館に関すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、文化行政に関すること。
	文化財保護係	(1) 小城市指定文化財の保存、調査及び活用に関すること。 (2) 埋蔵文化財に関すること。 (3) 文化財の指定及び管理に関すること。 (4) 文化財愛護意識の普及及び啓蒙に関すること。 (5) 文化財保護審議会に関すること。 (6) 文化財事務の委任に関すること。
	小城図書館係 三日月図書館係	(1) 市民図書館に関すること。 (2) 自動車図書館に関すること。 (3) 読書団体の育成指導に関すること。

3　事務局職員数

平成22年4月1日現在

組織＼職種		教育長	教育部長	課長	参事	副課長	園長	係長	主査	主事	栄養職員	調理員長	調理員	運転手	教諭	保育士	用務員	栄養職員校	調理員	栄養士	嘱託職員	臨時職員	派遣職員	合計	備考
教育委員会事務局		1	1																					2	
教育総務課(庶務係・施設係)				1				2	1	1											1			6	
こども課	保育幼稚園係・子育て支援係			1				2	6	1											4	2		16	
	保育園・幼稚園						5	8							11	16				10	47	11		108	幼稚園長は嘱託、臨時職員は常勤のみ記載
	児童センター(アイルを含む)																				8	8		16	アイル臨時保育士2人
学校教育課	学事係・指導係・学校食育推進係			1		1		3		3											4			12	主事1、指導係を兼務
	小中学校										1						4				59	12		76	
	学校給食センター											1	4	1							4	13		23	所長は、課長が兼務
	三日月給食室											1	3									8		12	
	牛津小給食室											1	2									5		8	
	砥川小給食室											1	2									2		5	
	芦刈給食室											1	2									6		9	
生涯学習課	社会教育係・社会体育係			1				2	1	1											3			8	
	小城体育センター																				3			3	
	三日月体育館																				3			3	
	牛津体育センター																				3			3	
	三日月グラウンド																							0	
	牛津運動公園																							0	
	芦刈運動公園(芦刈文化体育館)																				3			3	
	牛津武道館																				3			3	
	川内野外研修センター																					1		1	
	三日月野外研修センター																							0	管理委託
	小城公民館							1	2												8		1	12	
	三日月公民館							1	2												5		1	9	
	牛津公民館							1		1											5	1	1	9	
	芦刈公民館							1	1	1											4		1	8	
文化課	文化振興係・文化財保護係			1				2	4												3			10	
	史跡土生遺跡公園																							0	
	小城文化センター																							0	管理委託
	牛津会館																							0	〃
	牛津赤れんが館																							0	
	歴史資料館																							0	
	中林梧竹記念館																							0	
図書館	小城館							1	1												8			10	館長は、文化課長兼務
	三日月館						1			2											11			14	三日月館係長は副課長兼務
	牛津分室																				2			2	
	芦刈分室																				2			2	
合計		1	1	5		7		24	18	10	1	5	13	1	11	16	4	0		10	193	69	4	393	

第２章　教育基本方針

教育基本法では、「教育の目的は人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民を育成する」ことにあるとしている。

また、今日では、少子・高齢化の進行、情報化、国際化、科学技術の進展、知識基盤社会への移行、環境意識の高まり、地方分権の実施、規制緩和の進行など、社会情勢は急激に変化し、子どもや大人を取り巻く環境は大きく多様に変化しており、教育の場においても、これに適切に対応していかなければならない。

小城市の教育においても、一人一人が、健全な社会の構成員として、豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を育み、郷土や国家を担う責任を自覚し、国際的視野に立ち、進展する社会に創意をもって対応し、文化の創造と産業の発展に貢献できるような、心身ともにたくましい人間力を身につけた市民を育成することを求められている。

「佐賀県教育基本方針」を踏まえるとともに、小城市総合計画の理念及び基本戦略プロジェクトと連携し「平成２２年度小城市教育方針」を策定する。
このため、次の基本目標を定める。

基本目標１	いきいき学ぶ学校教育の推進	（学校教育課）
基本目標２	子育て支援と幼児教育の充実	（こども課）
基本目標３	豊かな生涯学習の推進とスポーツの振興	（生涯学習課）
基本目標４	多彩な文化の振興と伝統文化の継承	（文化課）
基本目標５	教育環境の整備充実	（教育総務課）

この基本目標の施策の推進に当たって、各学校・幼稚園・保育園や教職員・保育士の熱意と創意工夫のもと、子ども一人一人の目標や課題に応じた教育活動が展開されるよう、現場の権限と責任を拡大しつつ、その効果的な支援のため、教育内容の充実とこれを支える仕組みや基盤の整備・充実に努める。
また、市民一人一人がそれぞれのニーズに応じた豊かな学習・文化・体育活動等に取り組めるよう、公民館・図書館はじめ社会教育施設を通じた質の高いサービスの提供や多様な活動の場の提供などに努めていく。
この基本目標を達成するために、教育に携わる者一人一人の責任と使命の重大さの自覚を基盤として

○　学校は、教育の専門機関として、豊かな心と感性、確かな学力をはじめ、自立した個人として社会で求められる知識・技能の習得や人間関係の形成など、実社会・実生活を生き抜く基礎となる資質・能力を育む。

○　家庭は、教育の出発点であり、その第一義的な責任を有するものとして、基本的な生活習慣や社会における規範意識など、学習活動や学校生活、社会生活などにおいて求められる基礎的な素養を育む。子どもの課題は親の課題であるという自覚と姿勢を醸成する。

○　地域は、人間性・社会性などを幅広く育む場として多様なこの小城市の資源を活かし、各種の体験活動を充実させ、さまざまな教育や学習の機会を提供するとともに、学校や家庭を支援する。

との基本的な役割分担を強く認識し、学校、家庭、地域は連携して、「小城の豊かな自然の中で、歴史と伝統を受け継ぎ、真に学ぶ力と優しくたくましく生きる力を育むことを小城の教育像」とし、その教育風土を醸成するために、次の２点を重要課題として取り組む。

１　「早寝・早起き・朝ごはん運動」
２　「家庭における学習の充実」

平成２２年４月　　小城市教育委員会

小城市教育委員会がめざすもの

城創伝心

（城創伝心とは、小城の歴史と伝統を受け継ぎ、文化を創造する心を育む）

早寝・早起き・朝ごはん運動の展開

家庭における学習の充実

子どもたち自身が夢と希望を持てる育ちと学びを大切にしていくためのものである。
市民・各関係機関は、趣旨を真摯に受けとめ実践するものとする。

第３章　　教　育　財　政

１．一般会計予算（平成 22 年度当初）

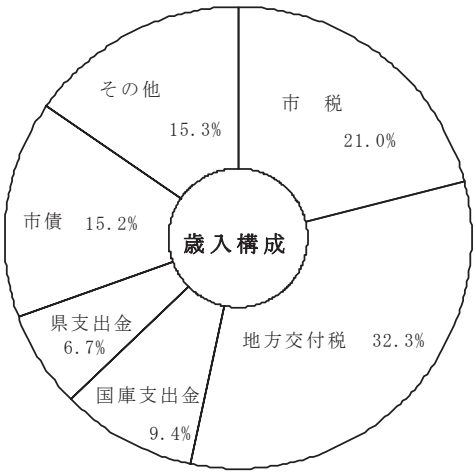

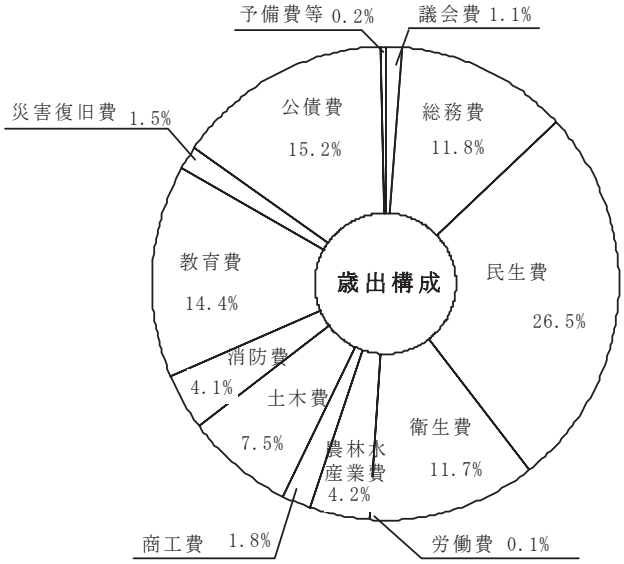

【内　訳】

（単位：千円）

歳入			歳出		
款	金額	構成比	款	金額	構成比
1　市税	3,774,917	21.0	1　議会費	200,007	1.1
2　地方譲与税	151,585	0.8	2　総務費	2,125,065	11.8
3　利子割交付金	17,021	0.1	3　民生費	4,760,108	26.5
4　配当割交付金	3,390	0.0	4　衛生費	2,108,052	11.7
5　株式等譲渡所得割交付金	2,414	0.0	5　労働費	10,236	0.1
6　地方消費税交付金	330,372	1.8	6　農林水産業費	763,595	4.2
7　自動車取得税交付金	31,031	0.2	7　商工費	321,541	1.8
8　地方特例交付金	67,359	0.4	8　土木費	1,349,569	7.5
9　地方交付税	5,810,000	32.3	9　消防費	728,874	4.1
10　交通安全対策特別交付金	10,100	0.1	10　教育費	2,587,151	14.4
11　分担金及び負担金	288,815	1.6	11　災害復旧費	273,704	1.5
12　使用料及び手数料	190,981	1.1	12　公債費	2,730,640	15.2
13　国庫支出金	1,698,270	9.4	13　諸支出金	1	0.0
14　県支出金	1,212,182	6.7	14　予備費	30,000	0.2
15　財産収入	78,606	0.4			
16　寄附金	37,883	0.2			
17　繰入金	1,185,469	6.6			
18　繰越金	100,000	0.6			
19　諸収入	260,448	1.5			
20　市債	2,737,700	15.2			
歳入合計	17,988,543	100.0	歳出合計	17,988,543	100.0

2．教育費予算（平成 22 年度当初）

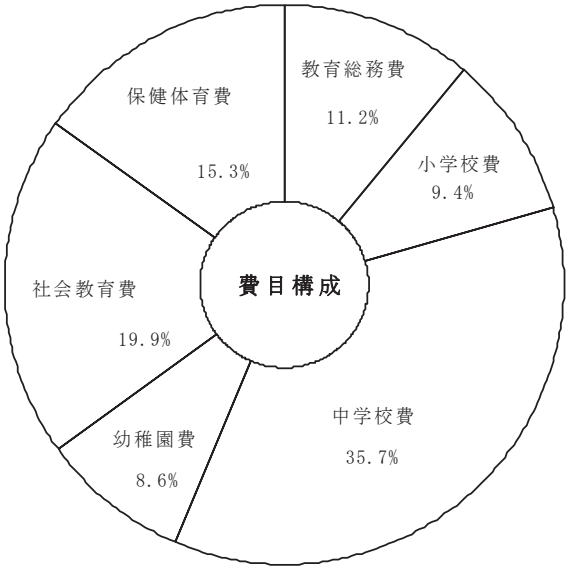

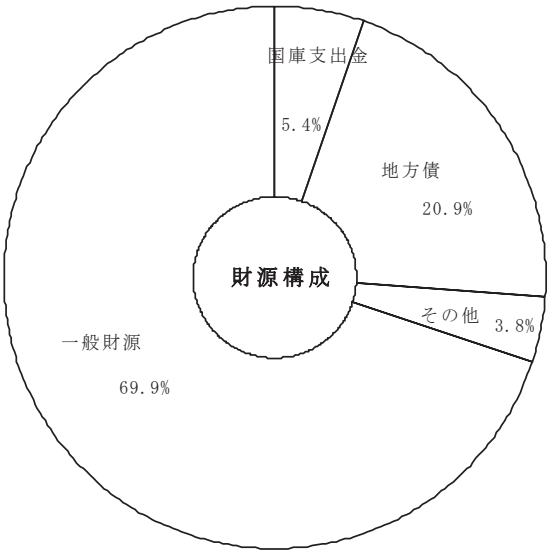

【内　訳】

（単位：千円）

項	目	金額	財源内訳				構成比
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
1 教育総務費	1 教育委員会費	3,526				3,526	0.1
	2 事務局費	238,679	12,868		523	225,288	9.2
	3 放課後児童健全育成費	45,074	15,678		12,337	17,059	1.7
	4 小柳育英資金貸付費	1,532			1,532		0.1
	計	288,811	28,546		14,392	245,873	11.2
2 小学校費	1 学校管理費	174,340			536	173,804	6.7
	2 教育振興費	49,456	337		1,564	47,555	1.9
	3 学校建設費	19,533		13,600		5,933	0.8
	計	243,329	337	13,600	2,100	227,292	9.4
3 中学校費	1 学校管理費	116,163			823	115,340	4.5
	2 教育振興費	44,797	141		1,133	43,523	1.7
	3 学校建設費	762,533	83,811	526,700		152,022	29.5
	計	923,493	83,952	526,700	1,956	310,885	35.7
4 幼稚園費	1 幼稚園費	222,699	21,217		41,939	159,543	8.6
5 社会教育費	1 社会教育総務費	90,582	1,436		3,852	85,294	3.5
	2 公民館費	165,462			3,594	161,868	6.4
	3 図書館費	113,731			451	113,280	4.4
	4 文化振興費	102,202	341		1,969	99,892	4.0
	5 文化財保護費	33,759	1,360		22,757	9,642	1.3
	6 社会同和費	8,041	1,585		21	6,435	0.3
	計	513,777	4,722		32,644	476,411	19.9
6 保健体育費	1 保健体育総務費	53,492				53,492	2.1
	2 体育施設費	47,255			5,427	41,828	1.8
	3 学校給食費	294,295			238	294,057	11.4
	計	395,042			5,665	389,377	15.3
合計		2,587,151	138,774	540,300	98,696	1,809,381	100.0

第 2 部　保育子育て支援

第1章　子育て支援

第2章　就学前教育

第１章　　子育て支援

第１節　子育て支援の充実

１．方　針

次代を担う子どもが健やかに生れ、育成される地域社会の形成を図り、地域全体で子どもを育てあうため、次世代育成支援地域行動計画に基づき、地域における多様な子育て支援の取り組みをさらに進めていきます。また、地域ぐるみの子育ての支援、子育てと仕事の両立の支援、相談体制の充実、経済的負担の軽減など安心して子育てができ、子どもがのびのび健やかに育つ環境づくりに努めます。

２．現状と課題

地域における多様な子育て支援の充実としてファミリーサポートセンター事業の充実を図り、子育て当事者の仕事と生活の調和の実現を推進しています。また、次代を担う子どもたちのために子どもの居場所づくりを促し、社会に出るまで地域で見守ります。未就学児の医療費軽減により保護者の経済的支援を進めています。子どもの権利を守り子どもが健やかに成長するための環境をつくり、要保護児童への相談体制、ひとり親家庭等の自立支援及び相談体制の充実を進めています。今後も、市民ニーズを把握しながら子育て支援の充実を図る必要があります。

３．重点目標と具体的施策

（１）地域における子育て支援サービスの充実

重　点　目　標	具　体　的　施　策
① 地域における子育て支援サービスの充実	・ファミリーサポートセンター事業 ・ショートスティ事業 ・子育て支援の情報提供 ・子育て支援育児サークル
② 子どもの健全育成	・児童センターの子どもたちの居場所としての利用促進 ・児童遊園の管理 ・3 世代ふれあい交流事業
③ 経済的支援の充実	・子ども手当の支給 ・乳幼児医療費助成事業（未就学児）

（２）要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

重　点　目　標	具　体　的　施　策
① ひとり親家庭等の自立支援の促進 ② 児童虐待等対策の充実	・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ・母子家庭高等技能訓練促進事業 ・母子生活支援施設措置事業 ・助産施設入所委託事業 ・母子寡婦福祉資金貸付受付 ・児童扶養手当の支給 ・ひとり親家庭等医療費助成事業 ・要保護児童のネットワーク体制の整備

（３）相談体制の充実

重　点　目　標	具　体　的　施　策
① 家庭相談体制の充実 ② ひとり親家庭等の相談体制の充実 ③ DV 相談体制の充実	・教育相談（子ども支援センター）との連携 ・家庭相談員の配置 ・母子自立支援員の配置

第２節　関係資料

１．　小城市児童センター利用者数（平成２１年度実績）

区　分			乳幼児	保護者	小1～3	小4～6	中学生	高校生	15～18歳	19歳以上	合　計
利用者数	小城市	小　城	1,047	743	228	118	80	271	2	87	2,576
		三日月	3,751	2,735	4,313	5,451	2,454	399	24	473	19,600
		牛　津	1,151	792	255	128	85	61	0	97	2,569
		芦　刈	207	145	67	20	3	11	0	16	469
	市　外		472	333	224	102	27	101	17	129	1,405
	年代別総計		6,628	4,748	5,087	5,819	2,649	843	43	802	26,619
	年代別平均利用者数		23.17	16.60	17.79	20.35	9.26	2.95	0.15	2.80	93.07

２．　児童遊園（平成２２年４月１日現在）

名　称	位　置	面　積
祇園児童遊園	小城町松尾３５９０番地	１，５７３㎡
下町児童遊園	小城町４９４番地１	１，２４５㎡
祥光山児童遊園	小城町畑田３１１６番地１地内	７，４５２㎡

３． 要保護児童相談の状況（平成２１年度実績）

区分		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	合計
1	虐待	3	17	13	20	21	27	13	5	75	69	82	65	410
2	養護	39	52	38	36	42	48	55	64	30	23	18	26	471
3	保健													0
4	肢体													0
5	視聴覚													0
6	言語													0
7	重症													0
8	知的													0
9	自閉		1	5	1		1	4	4	1	3	1		21
10	虞犯													0
11	触法													0
12	性格													0
13	不登校	5	3	9	3	3	3	5	1	2	1		3	38
14	適正													0
15	育児													0
16	その他											18	4	22
合計		47	73	65	60	66	79	77	74	108	96	119	98	962

４． ひとり親家庭等相談状況（平成２１年度実績）

生活一般															児童								経済的支援・生活援助										その他				合計
住宅	医療・健康			家庭紛争		就労				結婚	養育費	借金	その他	小計	養育			教育	非行	就職	その他	小計	母子福祉資金		寡婦福祉資金		公的年金	児童扶養手当	生活保護	税	その他	小計	たばこ販売	母子福祉施設の利用	母子生活支援施設	小計	
	病気	障害	その他	夫等の暴力	その他	求職・転職	資格取得・職業訓練	職場の悩み	その他						保育所入所	虐待	その他						貸付	償還	貸付	償還											
16	8	2	5	33	41	26	30	0	0	0	17	0	33	211	17	1	21	4	0	2	11	56	32	10	0	0	1	19	9	7	29	107	0	2	13	15	389

第２章　　就学前教育

第１節　就学前教育の推進

１．方　針

小城市内のすべてのこども達が、安心・安全な保育園・幼稚園及び託児所などの幼児教育・保育施設で、生きる力を育み、次代を担う人材として成長していくことができるよう、基本的な生活習慣を身につけさせることを前提とし、就学前における教育・保育内容の充実を図ります。

２.現状と課題

就学前教育期は､義務教育と連続する教育課程で人間形成の基礎を身につける極めて大事な時期であり、幼児教育を提供する施設として保育園８園(うち私立３園)、幼稚園５園(うち私立２園)があります。

これらの保育園・幼稚園を中心として、家庭における教育、地域社会における教育のバランスをとりながら、自己を発揮し、友達と協力し合い、遊びや生活に取り組む幼児を育むことを目指して、就学前教育の充実を図る必要があります。

社会状況に伴う保護者の子育てや保育に関するニーズが多様化しています。国・県の保育・幼児教育制度のあり方に関する方向性も急激な展開を見せており、「安心こども基金」の創設や「認定こども園」に代表される保育園・幼稚園の一体化や、保育所等の待機児童解消のための児童福祉施設の規制緩和など、様々な保育・幼児教育サービスの充実につながる施策の拡充が図られつつあります。

そうしたなかで、本市においても「こどもは小城市の宝」を理念として掲げた市幼児教育振興計画に基づき、保育園・幼稚園、加えて託児所などの認可外保育施設を含めたすべての就学前の子どもたちが、公平に保育・幼児教育サービスを享受し、義務教育へとゆるやかにつながるような環境を実現する施策を推進する必要があります。

３．重点目標と具体的施策

（１）就学前教育の充実

重　点　目　標	具　体　的　施　策
①　保育園・幼稚園と小学校との連携 ②　保育園の民営化の推進 ③　幼稚園教育の推進 ④　幼稚園募集の整備	・市幼保小連絡協議会での情報交換 ・幼稚園、保育園訪問 ・保育園運営委託事業 ・特別保育事業(延長保育、障害児保育など) ・認可外保育施設への補助金助成 ・巡回修学前相談 ・病児・病後児保育事業 ・地域子育て支援センター ・私立幼稚園助成事業 ・就園奨励費補助金事業

第２節　保育目標及び教育研究

１．保育園の保育目標

保育園名	保　育　目　標
小 城 保 育 園	優しくたくましく笑顔輝く子どもを育てる ・自分のことは自分でする子ども　・生き生きと遊ぶ子ども ・友達と仲良く遊べる子ども　・優しい思いやりのある子ども ・『ありがとう』『ごめんなさい』が言える子ども
岩 松 保 育 園	・毎日元気に笑顔で登園できる子どもを育てる ・友達と仲良く遊べる子どもを育てる ・素直で心の優しい思いやりのある子どもを育てる ・常に物事に関心を持ち体験するたくましい子どもを育てる
三 里 保 育 園	・自然に親しみ、心豊かな感性を持つ子どもを育てる ・食生活に関心を持ち、粘り強くたくましい子どもを育てる
牛 津 保 育 園	・一人ひとりの子どもの個性を大切にしながら、豊かでたくましい心と体づくり目指す
砥 川 保 育 園	・元気で明るい子ども・やさしい思いやりのある子ども・元気に挨拶ができる子どもを目指す

２．幼稚園の教育目標

幼稚園名	教　育　目　標
晴 田 幼 稚 園	・心豊かで明るくたくましい子どもを育てる
三 日 月 幼 稚 園	・明るく活気に満ちた環境の中で、豊かな心を持ちたくましく生きる子どもを育てる
芦 刈 幼 稚 園	健康で、心豊かな、自立心に富んだ子どもを育てよう ・元気に遊ぶ子ども（健康で、熱中して遊ぶ子） ・よく聞き、はっきり言える子ども（人の話をよく聞き、あいさつや感じたこと、考えたことをはっきり言える子） ・仲良くできる子ども（決まりを守り、思いやりのある子）

【みんなで梅ジュースつくり】

第３節　関係資料　　園児数　（平成 22 年５月１日現在）

	園名	年齢区分	０歳児園児数	１歳児園児数	２歳児園児数	３歳児園児数	４歳児園児数	５歳児園児数	計
保育園	小城	男	3	7	9	7	14	10	50
		女	0	6	8	12	10	14	50
		計	3	13	17	19	24	24	100
		クラス数	2	3	3	1	1	1	11
	岩松	男	0	6	5	10	20	16	57
		女	6	6	7	20	7	9	55
		計	6	12	12	30	27	25	112
		クラス数	1	1	1	2	2	1	8
	三里	男	1	4	2	4	5	6	22
		女	2	4	6	7	8	4	31
		計	3	8	8	11	13	10	53
		クラス数	2			1		1	4
	牛津	男	3	7	13	5	13	7	48
		女	1	7	14	12	21	8	63
		計	4	14	27	17	34	15	111
		クラス数	1	2		1	2	1	7
	砥川	男	2	9	2	4	9	11	37
		女	2	5	8	11	4	6	36
		計	4	14	10	15	13	17	73
		クラス数	1	2		1	1	1	6
	小　計	男	9	33	31	30	61	50	214
		女	11	28	43	62	50	41	235
		計	20	61	74	92	111	91	449
		クラス数							36
幼稚園	晴田	男				12	16	16	44
		女				18	25	16	59
		計				30	41	32	103
		クラス数				2	2	1	5
	三日月	男				30	35	39	104
		女				30	29	36	95
		計				60	64	75	199
		クラス数				3	2	3	8
	芦刈	男				17	17	15	49
		女				10	30	17	57
		計				27	47	32	106
		クラス数				2	2	1	5
	小　計	男				58	66	75	199
		女				72	71	66	209
		計				130	137	141	408
		クラス数				7	5	5	17
合　計		男	7	28	28	104	116	138	421
		女	4	37	41	117	125	121	445
		計	11	65	69	221	241	259	866
		クラス数						11	53

第３部　学校教育

第１章　学校施設

第２章　学校教育

第１章　　学　校　施　設

第１節　学校施設整備

１．方　針

本市教育委員会の教育方針の具体的実現に向けて、教育委員会事務局全体の調整を図ると共に、最少の費用で最大の効果が出せるよう具体的施策を推進していきます。

学校施設については、小・中学校・幼稚園の整備計画を策定し、計画的に整備することにより、多様化する教育内容に対応すると共に、安全管理対策の充実や防災拠点としての活用も視野に入れた施設の充実を図り、児童生徒が豊かな心を育める教育環境の整備に努めていきます。

２．現状と課題

合併後も厳しい財政状況のなか、耐震診断結果に基づく耐震補強及び老朽化による学校改築、年数の経過とともに今後も老朽化による改修等が予測されます。

本来、学校施設は児童生徒の学習･生活の場として、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持っており、また、災害発生時における、地域住民の緊急避難場所としての役割をも果たすことから、安心・安全の確保及び向上が最重要課題であり、老朽化及び災害等に耐え得る施設整備が急務です。

こうした課題や今後の施設整備方針について平成１８年度に学校教育施設整備検討委員会で協議され、検討委員会の答申をもとに策定した学校施設整備計画に基づき学校施設の整備を進めています。

また、人口の急増する三日月地区や少子化による児童生徒の増減に対する対応、芦刈地区の幼・小・中連携、学校給食のあり方について審議された学校給食審議会答申の趣旨を生かした給食施設の整備、放課後児童クラブへの関心の高まりなどの課題を視野に入れながら今後の施設整備に当たっていく必要があります。

２．重点目標と具体的施策

重　点　目　標	具　体　的　施　策
○ 安全・安心な学校づくり	○学校教育施設整備事業 ・牛津中学校改築事業 ・芦刈小学校改築事業（給食施設を含む）

【牛津中学校完成予想図】

第２節　学校施設の現況

（平成 22 年５月１日現在）

公立学校施設台帳に基づく保有面積

学校名	校舎面積（㎡）					屋内運動場面積（㎡）				プール			その他施設（㎡）			校地面積（㎡）			
	建築年月	鉄筋	鉄骨	木造	計	建築年月	鉄筋	鉄骨	計	建築年月	規模	コース	施設名	建築年月	建物面積	建物敷地	運動場	その他	計
桜岡小	S60.6	4,300	26	30	4,356	H2.3	800		800	S49.7	25×13	6	地域連携	H2.3	210	7,138	7,904		15,042
三里小	S63.3	2,495	10	33	2,538	S63.3	774		774	S42.9	大25×13 小 7×13	6 －	地域連携	S63.3	171	6,001	11,393		17,394
晴田小	S62.3	4,376	35	20	4,431	S62.3	803		803	H15.3	大25×13 小10×13	6 －	地域連携	S62.3	198	7,227	8,449	968	16,644
岩松小	H2.3	3,947	5	42	3,994	H2.3	812		812	S41.5	大25×13 小 7×13	6 －	地域連携	H2.3	200	7,140	7,876		15,016
三日月小	H3.5 H18.11	7,262	57	91	7,410	H13.3	1,187		1,187	S60.12	大25×15 小11× 8	7 －	給食室 地域連携	S63.12 H13.3	340 230	11,157	9,587		20,744
牛津小	S60.2	4,883	16	60	4,959	S60.2	848		848	S60.2	大25×17 小18× 8	8 －	給食室 地域連携	S60.2 S60.2	214 267	8,208	12,669		20,877
砥川小	S63.3	2,935		108	3,043	S63.3	886		886	S63.3	大25×13 小 9× 9	7 －	給食室 地域連	S63.3 S63.3	180 135	7,956	6,894		14,850
芦刈小	S40.3 S41.3	3,804	148	17	3,969	S45.11		1,233	1,233	（芦刈中と兼用）			給食室	S55.9	312	10,044	13,220		23,264
計					34,700				7,343						2,457	64,871	77,992	968	143,831
小城中	H18.6 H19.5 H20.11	8,305	46		8,351	H20.11		3,006	3,006	H19.5	25×15	7	武道場	H5.10	943	13,363	23,135	552	37,050
三日月中	S55.3 H5.10	3,187	706	30	3,923	S55.3		1,128	1,128	S43.6	25×15	7	武道場	S55.6	420	7,414	13,645		21,059
牛津中	H21.11	4,997			4,997	H11.6	2,009		2,009	S54.9	25×16	7	地域連携	H11.6	270	15,609	20,220	1,008	36,837
芦刈中	S51.5 H7.3	4,255	75	6	4,336	（文化体育館を使用）				S62.3	大25×21 小10× 6	10 －	（給食室は芦刈小と兼用）			8,202	15,853		24,055
計					21,607				6,143						1,633	44,588	72,853	1,560	119,001
晴田幼	S56.3	663	29	33	725											1,772	2,546		4,318
三日月幼	H12.3		930	911	1,841					H12.3	小 8× 7	－				4,062	3,983	3,809	11,854
芦刈幼	S47.8 S56.10		1,035		1,035								（給食室は芦刈小と兼用）			1,892	2,621		4,513
計					3,601											7,726	9,150	3,809	20,685
給食センター（桜岡小・三里小・晴田小・岩松小・小城中・晴田幼・三日月幼・三日月中）														H8.3	1,177				
合計					59,908				13,486						5,267	117,185	159,995	6,337	283,517

【牛津中学校校舎（南から望む）】

【牛津中学校校舎（北から望む）】

第２章　学　校　教　育

第１節　学校教育の推進

１．方　針

新学習指導要領の趣旨にもとづき、小城市教育委員会では、学校教育に係る基本目標として「いきいき学ぶ学校教育の推進」を掲げています。

学校教育課では、その具現化にむけ、学校が教育の専門機関としての機能を十分に発揮し、豊かな人間性やコミュニケーション能力、確かな学力など、これからの社会を生き抜くための基盤となる力を育む環境づくりに努めます。

２．現状と課題

（１）確かな学力の定着

昨年度の全国学力・学習状況調査では、中学校では県や全国のレベルとほぼ並ぶなど成果を見ることができたが、一方小学校では、県や全国との差が縮まらないなど、学力向上は小城市の学校にとって大きな課題です。

本年度、学力向上研究会は、これまでの小中連携による「安心して学ぶ環境づくり」を進めるとともに、校内研究の充実・教師の授業力向上を図る機能を強化した事業として改善を図る必要があります。

また、教育委員会の重点取組みの一つである「家庭学習の充実」をめざす事業を推進し、学校の実践を側面から支援することとなりました。

この「教師の指導力向上」と「家庭学習の習慣化」という両面から、確かな学力の定着を図る必要があります。

（２）生徒指導（不適応対応等）の充実

子ども支援センターを中心に、問題行動や不適応、発達障害など児童・生徒や保護者及び教職員がかかえる課題や困り感を把握し、適切に相談・支援する体制の強化に努めています。

昨年度は、問題行動の発生件数が前年度を下回り、不登校の児童・生徒数も大きく減少しています。また、数名の子どもを適応指導教室「ほたる」から学校に復帰させることができるなど、一定の成果を見ています。

（３）小・中一貫校づくりの推進

芦刈校区における小・中一貫校づくりについては、説明会を開くなどして、住民の共通理解の形成に努めました。また、「芦刈学」「英語教育」など一貫校の特色を明確にすることができました。

４・３・２制を柱とする教育課程等については、小・中学校の実践研究を支援するとともに、今後の学校づくりについては、教育委員会・学校・地域の連携をさらに強化し、協働して推進していく必要があります。

（４）学校給食の環境改善

「南部給食センター」建設の中止に伴い、市内小・中学校の給食環境の公平性確保が大きな課題です。昨年度の給食センターの整備により、三日月小・中学校の完全給食を実現できましたが、本年度は、砥川小給食室の改修・整備を図ることで牛津中の完全給食を実現する必要があります。

各給食施設は老朽化が目立っており、安全・安心な給食を供給するため、施設・設備の改善にも計画的な取組みが必要です。また、給食調理員体制のあり方もあわせて検討する必要があります。

（５）子育て支援の充実（放課後児童クラブ事業）

国・県の補助に係る要件の変更や保護者ニーズへの対応として、運営時間の延長・土曜日の運営・保護者負担金の改定などを実現できましたが、現在の学校施設での運営には課題も多く、施設・設備を含めた今後の在り方を、早く打ち出す必要があります。

３．重点目標と具体的施策

（１）学力向上の推進

重　点　目　標	具　体　的　施　策
①　確かな学力の向上と基礎・基本の徹底 ②　「生きる力」の育成 ③　英語・国際理解教育の推進 ④　情報教育の推進 ⑤　読書活動（図書資料活用）の進展	○　学力向上研究会の改善 ○　「家庭学習の充実」運動の推進　㊨ ○　教育研究委員会の開催 ○　「魅力ある学校づくり」への指導・支援 ○　「総合的な学習の時間」等体験学習の充実への指導・支援 ○　英語教育（活動）研修会の開催 ○　小・中学校へのＡＬＴ派遣 ○　学校ＩＣＴアドバイザー派遣　㊨

（２）生徒指導（不適応対応等）の充実

重　点　目　標	具　体　的　施　策
①　全教育活動における積極的な生徒指導の展開 ②　心の教育の推進 ③　不適応対応・相談活動の充実	○　生徒指導研究会との連携 ○　豊かな心を育む推進事業 ○　教育長表彰（児童・生徒善行） ○　「子ども支援センター」の運営を中心とした支援体制の強化 ・　適応指導教室「ほたる」の設置 ・　訪問相談員，心の教室相談員の学校派遣　等 ○　関係者の連携と情報の共有化の推進

（３）特別支援教育の充実

重　点　目　標	具　体　的　施　策
①　個に応じた適正な就学支援・指導の推進 ②　特別支援学級の特性を生かした指導の充実 ③　発達障がい等のある児童・生徒への指導・支援の充実	○　就学相談会の開催　㊨ ○　適正就学指導委員会の開催 ○　子どもサポーターの配置（２０人） ○　特別支援教育コーディネータ・子どもサポーター合同研修会の開催　㊨ ○　通級教室運営に対する指導・支援

（４）小・中一貫校づくりの推進

重　点　目　標	具　体　的　施　策
①　２６年度開校に向けた基本構想づくり	○　教育課程の研究・試行への指導・支援 ○　英語コーディネータの派遣　㊨ ○　育友会等関係団体との連携

（５）人権を尊重する教育の推進

重　点　目　標	具　体　的　施　策
①　人権・同和教育の推進	○　市人権・同和教育研究補助事業 ○　市教職員人権・同和教育研修会の開催 ○　全国大会（佐賀大会）への参加支援　㊨

（６）学校給食の推進

重　点　目　標	具　体　的　施　策
①　衛生管理･栄養管理の徹底と食に関する指導の充実 ②　給食環境の改善 ③　食材の地元産供給	○　栄養教諭・学校栄養職員を中核とした食育推進 ○　砥川小学校給食室の改修・整備　㊨ ○　給食食材の地産地消 ○　「小城市ふるさと食の日」の推進

（７）子育て支援の充実

重　点　目　標	具　体　的　施　策
①　安心・安全な子どもの居場所づくり推進	○　放課後児童クラブの内容・管理体制の充実 ・　開設時間の延長　㊨ ・　開設日の拡大　㊨ ・　嘱託指導員（サブリーダー）の配置　㊨ ○　指導員の研修

（８）学校運営の充実

重　点　目　標	具　体　的　施　策
①　学校課題への支援・指導の強化 ②　地域に開かれた魅力ある学校づくり	○　ＰＤＣＡサイクルを活かした学校づくりへの指導・支援 ・　学校経営計画の策定や具現化へのきめ細かな支援（ヒアリング） ・　学校評価システムの活用　等 ○　開かれた学校づくりへの指導・支援 ・　学校公開日の推進 ・　学校評議員制度の充実 ・　「子どもセーフティネット会議」の推進　等

（９）健康・安全教育の推進

重　点　目　標	具　体　的　施　策
①　体力向上と健康的な生活を進んで実践する能力や態度の育成 ②　地域社会と連携した安全教育の推進 ③　校医制度・検診の改善	○　就学時健康診断の実施 ○　健康教育の実践 ○　スポーツ振興センター負担金 ○　全国・九州大会出場補助事業 ○　児童・生徒の安全確保推進委員会の開催 ○　緊急情報提供システムの活用 ○　医師会等との情報交換の充実

（10）教育環境の改善

重　点　目　標	具　体　的　施　策
①　就学援助費補助 ②　学校における事務処理環境の整備	○　要保護・準要保護世帯への就学援助 ○　教職員用情報機器（パソコン）の公費導入 ○　学校事務共同化の研究開発，実践

第２節　学校の教育目標

１．小学校

学 校 名	内　　容
桜 岡 小	**徳・知・体のバランスのとれた質の高い桜っ子の育成**
三 里 小	**ふれあい　夢チャレンジ　きらりかがやく三里の子**
晴 田 小	**自他を大切にし，よりよく生きる心豊かな子どもの育成**
岩 松 小	**進んで学び，行動する心豊かな岩松っ子の育成**
三日月小	**心豊かな　賢く　たくましい子どもの育成**
牛 津 小	**学ぶことの楽しさと豊かな心を身につけ，たくましく生きる子どもの育成**
砥 川 小	**夢と誇りをもち　共に学び　共に育つ　児童の育成**
芦 刈 小	**あい　あしのこ**

２．中学校

学 校 名	内　　容
小 城 中	**自立心のある，心豊かな生徒の育成**
三日月中	**社会に生きる知恵と力を身につけた，心豊かな生徒の育成**
牛 津 中	**確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成**
芦 刈 中	**社会に貢献できる人材の育成**

第３節　学校の研究主題

１．小学校の校内研究テーマ

学 校 名	内　　容
桜 岡 小	**コミュニケーション能力の素地を養う英語活動** ～分かり合う楽しさに気づく児童の育成を目指して～
三 里 小	**基礎学力を身につけ，自ら考え自ら学ぶ児童の育成** ～算数科学習指導の工夫～
晴 田 小	**自他を大切にし，よりよく生きる心豊かな子どもの育成** ～学び愛，思い愛，認め愛～
岩 松 小	**基礎的・基本的な知識を基にして，自分なりの解決方法を考え，表現しようとする子どもの育成** ～算数科における「学び合い活動」を通して～
三日月小	**児童が人とのかかわりあいをもちながら学び，表現力を育てる授業の展開** ～算数科に「学び合い」の考え方を取り入れて～
牛 津 小	**主体的に読み深めることのできる児童の育成** ～佐小国研に学ぶ～
砥 川 小	**「統計で考える力」を育てる指導法の研究**
芦 刈 小	**自らの考えをもち，生き生きと学び合う子どもの育成** ～思考力を深めるコミュニケーション活動の研究(算数科学習を通して)～

２．中学校の校内研究テーマ

学 校 名	研　究　主　題
小 城 中	**魅力ある学校づくりを目指して** ～すべての生徒がいきいきと意欲的に学び合う授業づくり～
三日月中	**生徒が輝く学校づくり** ～学びをひらく授業づくりを通して～
牛 津 中	**「生きる力」を育む指導法の研究** ～学び合い，支え合う集団の育成を目指して～
芦 刈 中	**確かな学力を身につける指導法の研究** ～小中一貫教育をとおして～

第４節　関係資料

１．児童生徒数（平成 22 年５月１日）

（１）小学校

児 童 数 及 び 学 級 数 集 計 表

（１クラス基準児童数　40　人　　支援クラス基準児童数　8　人）　　（単位：人・クラス）

学校名	学年	1年		2年		3年		4年		5年		6年		支援	計
	区分	児童数	支援	児童数	支援	児童数	支援	児童数	支援	児童数	支援	児童数	支援	児童数	
桜　岡	男	34		34		37		35		27		33			200
	女	32		23		36		42		34		24			191
	計	66	1	57	4	73	2	77	2	61	1	57	1	11	391
	学級数	2		2		2		2		2		2		2	14
三　里	男	3		7		7		4		11		7			39
	女	4		5		6		4		3		2			24
	計	7	0	12	0	13	0	8	1	14	0	9	0	1	63
	学級数	1		1		1		1		1		1		1	7
晴　田	男	23		38		38		30		46		30			205
	女	30		26		24		23		27		26			156
	計	53	2	64	0	62	1	53	0	73	2	56	0	5	361
	学級数	2		2		2		2		2		2		1	13
岩　松	男	13		18		22		16		21		25			115
	女	24		24		20		19		19		26			132
	計	37	1	42	0	42	0	35	3	40	0	51	0	4	247
	学級数	2		2		2		1		1		2		1	11
三日月	男	79		66		75		68		86		98			472
	女	76		56		73		71		79		76			431
	計	155	0	122	4	148	0	139	2	165	4	174	2	12	903
	学級数	4		4		4		4		5		5		3	29
牛　津	男	42		45		35		35		41		44			242
	女	29		41		40		37		30		36			213
	計	71	0	86	2	75	0	72	0	71	1	80	2	5	455
	学級数	3		3		2		2		2		2		1	15
砥　川	男	11		7		17		7		14		16			72
	女	13		13		8		7		13		12			66
	計	24	0	20	0	25	1	14	1	27	0	28	0	2	138
	学級数	1		1		1		1		1		1		1	7
芦　刈	男	26		25		22		31		28		23			155
	女	18		27		28		26		27		27			153
	計	44	0	52	2	50	0	57	0	55	1	50	0	3	308
	学級数	2		2		2		2		2		2		1	13
計	男	231	0	240	0	253	0	226	0	274	0	276	0	0	1,500
	女	226	0	215	0	235	0	229	0	232	0	229	0	0	1,366
	計	457	4	455	12	488	4	455	9	506	9	505	5	43	2,866
	学級数	17	0	17	0	16		15		16		17		11	109

（２）中学校

生 徒 数 及 び 学 級 数 集 計 表

（１クラス基準生徒数　40 人　支援クラス基準生徒数　8 人　）　　（単位：人・クラス）

学校名	学　年	1年		2年		3年		支援	計
	区分	生徒数	支援	生徒数	支援	生徒数	支援	生徒数	
小　城	男	104		107		104			315
	女	99		110		78			287
	計	203	2	217	0	182	3	5	602
	学級数	6		6		5		1	18
三日月	男	78		72		85			235
	女	88		78		85			251
	計	166	5	150	1	170	0	6	486
	学級数	5		4		5		1	15
牛　津	男	60		44		52			156
	女	34		57		48			139
	計	94	2	101	0	100	0	2	295
	学級数	3		3		3		1	10
芦　刈	男	22		23		35			80
	女	31		21		32			84
	計	53	1	44	1	67	1	3	164
	学級数	2		2		2		1	7
計	男	264	0	246	0	276	0	0	786
	女	252	0	266	0	243	0	0	761
	計	516	10	512	2	519	4	16	1,547
	学級数	16		15		15		4	50

２．学校勤務職員数（平成 22 年 5 月 1 日）

平成22年度　職員数　（平成22年5月1日現在）　（単位：人）

職員数 学校名	校長名	教職員数									市職員数（嘱託、日々雇用職員を含む）						合計
		教頭	主幹	教諭	養護教諭	事務職員	栄養教諭	栄養職員	講師	計	栄養職員	子どもサポーター	用務員	司書	事務補助	計	
桜岡小	緒方眞智子	1	0	18	1	1	0	0	1	23	0	3	1	1	1	6	29
三里小	橋口　和人	1	0	8	1	1	0	0	0	12	0	0	1	1	1	3	15
晴田小	南里　　敏	1	0	17	1	1	0	0	1	22	0	1	1	1	1	4	26
岩松小	井手　義信	1	0	13	1	1	0	1	1	19	0	1	1	1	1	4	23
三日月小	飯盛　清彦	1	1	36	2	2	0	1	2	46	0	6	1	1	1	9	55
牛津小	山田　政昭	1	0	18	1	1	1	0	2	25	0	3	1	1	1	6	31
砥川小	森山　洋一	1	0	10	1	1	0	0	0	14	1	1	1	1	1	5	19
芦刈小	納富　博文	1	0	16	1	1	0	1	0	21	0	3	1	1	1	6	27
小城中	轟木　政隆	1	1	30	1	2	0	1	3	40	0	1	1	1	1	4	44
三日月中	北島　清澄	1	0	24	1	1	0	0	2	30	0	1	1	1	1	4	34
牛津中	福岡淳二郎	1	0	18	1	1	0	0	0	22	0	0	1	1	1	3	25
芦刈中	南里　和則	1	0	11	1	2	0	0	2	18	0	0	1	1	1	3	21
計	12	12	2	219	13	15	1	4	14	292	1	20	12	12	12	57	349

３．就学援助の状況

平成２１年度 小城市就学援助の状況（平成２２年３月３１日現在）

（単位：人・円）

学校名	就学援助（要保護）		就学援助（準要保護）		特別支援教育就学奨励費	
	認定者数	援助額	認定者数	援助額	認定者数	援助額
桜岡小学校	3	31,255	30	1,624,822	4	128,300
三里小学校			1	72,000	1	28,290
晴田小学校	1	0	34	1,880,177	2	56,580
岩松小学校			30	1,812,953	3	83,520
三日月小学校	1	0	55	2,905,606	9	287,290
牛津小学校	3	24,810	32	1,991,547	5	161,481
砥川小学校	1	0	25	1,573,724	0	0
芦刈小学校			34	2,066,267	2	68,245
小城中学校	2	0	66	5,962,850	2	64,950
三日月中学校	1	51,500	34	2,896,220	2	95,565
牛津中学校	3	58,000	30	2,808,604	0	0
芦刈中学校	1	57,220	20	1,809,720	1	44,490
付属中学校			1	89,100		
致遠館中学校			2	134,934		
計	16	222,785	394	27,628,524	31	1,018,711

※援助費には医療費を含んでいません。

４．教育相談の状況

平成21年度における教育相談の実績状況

区　分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談	7	11	11	11	11	10	10	14	11	11	11	11	129
支援センターへの来所	43	54	59	54	44	61	64	61	65	62	55	66	688
巡回相談	37	46	48	26	24	42	39	54	44	70	65	68	563
計	87	111	118	91	79	113	113	129	120	143	131	145	1,380

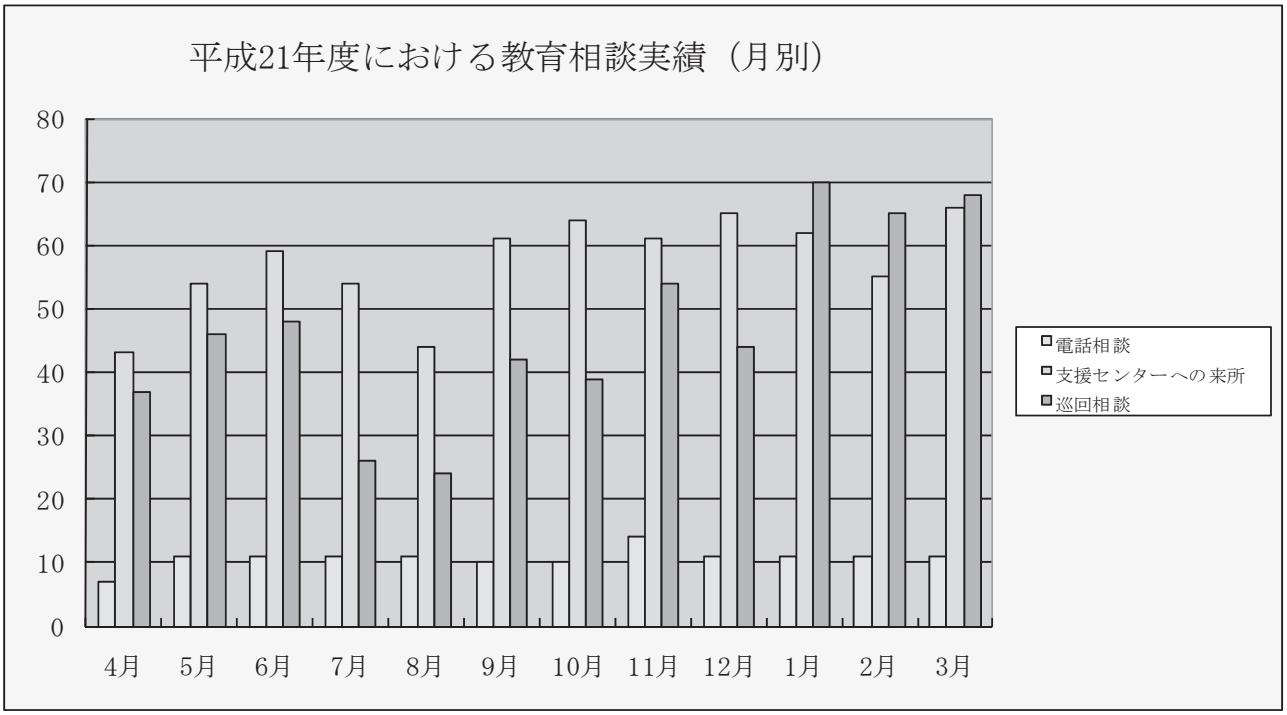

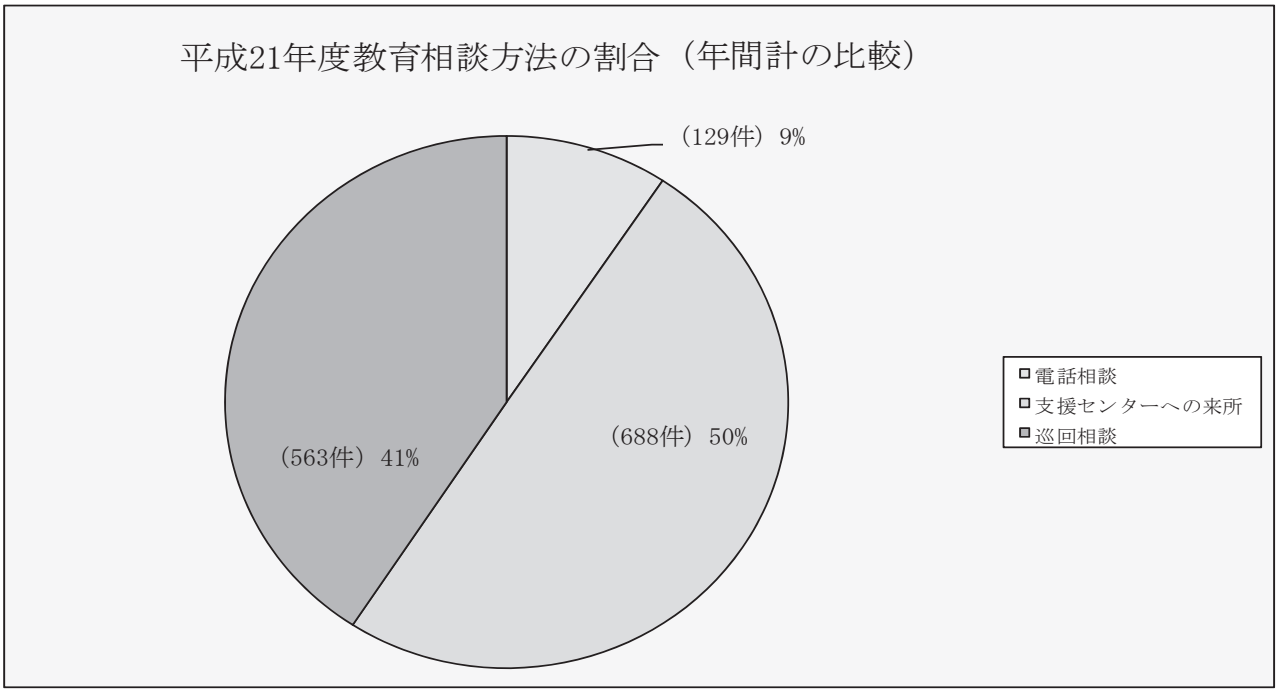

第４部　生涯学習

第１章　生涯学習

第２章　芸術文化

第３章　市民図書館

第１章　　生　涯　学　習

第１節　生涯学習の推進

１．方　　針

市民一人ひとりが、自発的な課題意識による主体的な学習活動ができるよう、学級・講座開設の充実、支援をするなど「豊かな特色ある生涯学習のまちおぎ」を目指します。

青少年健全育成事業では、小城市青少年育成市民会議の支援を含め、各地区青少年育成会活動の活発化を図るとともに、自然体験や社会学習体験を取り入れた事業を展開していきます。

また、子ども達の安全・安心を確保するため、居場所づくりである「放課後子ども教室」の充実や各地区育成会と連携した防犯パトロールを強化するなど、地域・家庭・学校など関係機関との連携をさらに密にし、青少年の健全な育成を図っていきます。

また、市内にある野外活動体験施設（三日月野外研修センター、川内野外研修センターなど）を活用した親子のふれあいや、家庭の絆を深める「親子ふれあい教室」事業を実施します。

そのほか、子ども達に望ましい基本的生活習慣や規則正しい生活リズムや、正しい食習慣を身につけることに重点をおいた、「早寝、早起き、朝ごはん」運動を、市青少年育成市民会議、学校、ＰＴＡ、育友会、地域及び市内各種団体と連携し、推進していきます。

２．現状と課題

社会・経済情勢が急速に変化する中、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、自己実現を図りながら充実した人生を送ることができる生涯学習社会の確立が求められており、各公民館では、市民の学習ニーズを的確に把握しながら、各年代に応じた事業を展開しています。

青少年教育では、次代を担う子ども達の安全・安心を確保するため、居場所づくりである「放課後子ども教室」事業や各地区の育成会を中心とした青少年育成市民会議活動として防犯パトロールなどを実施しています。

今後は、小城市で整備した自然・野外体験学習施設のより一層の利用促進を図るとともに、市内各種団体等と連携した事業など積極的に展開していく必要があります。

また、子ども達に大きな影響を持つ家庭に目を向ける必要から、「家庭教育支援事業」として親子ふれあい教室の開催や子どもをお持ちの保護者や地域の皆さんに家庭教育の重要性を再認識していただくため、地域青少年育成会等と連携し、講演会の開催などに取り組んでいます。

成人教育では、基本的人権を尊重した「真に差別のない明るいまちづくり」実現のため、市民課と連携した「人権学習懇談会」を中心とした学習会や各公民館を拠点にした、各種教室・講座を実施しています。

今後は、市民一人ひとりが自発的な課題意識による主体的な学習をとおして、自己実現を図るとともに、地域社会への誇りを持ちながら、積極的に地域づくりに参画できる豊かな生涯学習のまちづくりを推進していく必要があります。

３．重点目標と具体的施策

（１）青少年育成事業の充実

重　点　目　標	具　体　的　施　策
① 青少年健全育成のための事業の展開	・自然体験施設を活用した「親子ふれあい教室」などの開催 ・指導者育成事業の開催 ・教育キャンプや通学合宿の開催 ・放課後子ども教室の充実
② 青少年育成市民会議の充実	・地区青少年育成会の活動の充実・活性化 ・地区青少年育成会活動の支援
③ 学校、家庭、地域社会及び関係機関等の連携・強化	・青色回転灯装着車などによる防犯パトロールの充実 ・健全な社会環境づくり
④ 心豊かな明るい家庭づくりの推進	・「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進 ・「家庭の日」運動の推進

（２）成人教育の充実

重　点　目　標	具　体　的　施　策
① 基本的人権を尊重する人権教育・啓発活動	・人権同和問題に関する学習機会の充実 ・人権同和教育に関する指導者・啓発者の意識の高揚 ・人権意識高揚のまちづくりを進めるため、人権学習懇談会の開催
② 自発的学習意欲を促す学習機会の提供	・各種学級・講座の開設及び支援

（３）社会教育団体への支援

重　点　目　標	具　体　的　施　策
① 青少年育成市民会議及びその構成団体への支援	・青少年育成市民会議及び各地区育成会の活動費補助・活動の活性化 ・ＰＴＡ等との連携の強化
② 小城市地域婦人会への支援	・活動費の補助・組織の充実及び活動の活性化
③ 小城市文化連盟への支援	・活動費の補助・組織の充実及び活動の活性化 ・郷土の文化振興の充実

（４）地区公民館（自治公民館）の整備

重　点　目　標	具　体　的　施　策
① 地域の活動拠点としての、地区公民館の整備	・地区公民館建設事業への補助

第２節　社会体育の推進

１．方　　針

市体育指導委員を中心として開催する、小城市さわやかスポーツ・レクリエーション祭の実施や各種スポーツ教室・大会等を実施し、スポーツをとおして健康で明るいまちづくりを推進します。

平成２０年度に立ち上げた小城市スポーツ振興審議会の答申を受けながら、スポーツ振興の基本となる「小城市スポーツ振興計画」の早期策定に向けて取組んでいきます。

また、市民の健康づくりや、体力づくりを図るため指導者の養成及びスポーツクラブの育成に取組んでいきます。

一方、財団法人小城市体育協会と連携・協力しながら、競技スポーツの振興や競技力の向上に努めるとともに体育施設の管理業務を効果的かつ効率的に行うため、指定管理制度導入に取組んでいきます。

２．現状と課題

スポーツは、健康の推進や体力の維持・向上を図るだけではなく、市民の親睦や交流を深め、豊かな地域社会を形成するものとして、重要な役割を担っています。

このため、スポーツ団体への支援や体育協会の育成・強化を図り、地域スポーツ体制の強化に努め、競技力の向上や市民の健康増進・余暇活動の充実に向け、すべての市民が生涯にわたって、それぞれの年齢や体力に応じたスポーツ活動が行える環境づくりを目指し、各種スポーツ大会や教室などの開催を支援しています。

このほか、スポーツに対し専門的指導・助言ができる体育指導委員（50 名）及び地域でのスポーツ活動の推進役としての住民スポーツ推進指導者（各行政区に配置）の設置や施設の整備を行い、住民スポーツを推進しています。

今後は、スポーツ施設の年次的整備計画、専門的な競技別指導者の育成、文部科学省及び（財）日本体育協会が推進している総合型地域スポーツクラブの設立などを、計画的に進めていく必要があります。

（１）住民スポーツの振興

重　点　目　標	具　体　的　施　策
① スポーツ振興基本計画の策定	・スポーツ振興基本計画の早期策定 ①生涯スポーツの振興 ②競技スポーツの振興 ③スポーツ施設の整備・充実など
② スポーツ指導体制の整備	・体育指導委員協議会の充実と委員の資質の向上 ・住民スポーツ推進指導者の活用と資質の向上 ・総合型地域スポーツクラブの検討

（２）スポーツ団体の育成・支援

重　点　目　標	具　体　的　施　策
①（財）小城市体育協会の組織の充実と支援	・運営費の補助及び活動の支援 ・スポーツ活動機会や情報の提供 ・加盟団体の組織の充実 ・財政基盤の確立
② 少年スポーツ団体の健全な育成	・少年スポーツクラブの健全な育成 ・有資格者等スポーツ指導者の養成 ・指導者及び保護者の研修会の実施

（３）スポーツ施設の整備

重　点　目　標	具　体　的　施　策
① スポーツ施設の整備	・各施設の適正かつ計画的な維持・管理 ・借地の解消 ・不足する駐車場の確保など利便性の確保
② スポーツ施設の有効活用	・施設予約管理システムの活用 ・指定管理制度の導入検討

第３節　　各　種　委　員

１．社会教育委員

社会教育に関する住民の意向を社会教育に反映させ、また社会教育行政の効率的な運用と広く各方面の知識と経験を行政に反映させるため、教育委員会の諮問機関として社会教育委員を設置しています。

委員の職務は、社会教育法第 13 条並びに第 17 条第 1 項及び第 2 項に規定された事項のほか、同法第 17 条第 3 項の規定に従い、小城市教育委員会から委嘱された次に掲げる事項につき指導助言を行うこととなっています。

（１）大人社会の倫理観の啓発活動に関する事項
（２）生涯学習事業に関する諸計画の立案に関する事項
（３）自然体験活動等地区公民館活動の活性化に関する事項
（４）公民館における各種事業の企画実施に関する事項
（５）青少年健全育成に伴う生活環境の浄化に関する事項
（６）家庭教育の充実及び強化に関する事項

社会教育委員名簿

任期：平成２１年４月１日～平成２３年３月３１日

	氏　　名	役　職　名　等	住　所	備　考
1	江口（えぐち）　博善（ひろよし）	学　識　経　験　者	牛　津　町	
2	武冨（たけとみ）　ちえ子（こ）	学　識　経　験　者	牛　津　町	
3	眞子（まなご）　雅允（まさよし）	学　識　経　験　者	小　城　町	
4	小柳（こやなぎ）　容子（ようこ）	学　識　経　験　者	小　城　町	
5	下村（しもむら）　彌須徳（やすのり）	学　識　経　験　者	三　日　月　町	
6	上野（うえの）　美智子（みちこ）	学　識　経　験　者	三　日　月　町	
7	田中（たなか）　和夫（かずお）	学　識　経　験　者	芦　刈　町	
8	江口（えぐち）　仁子（ひとこ）	学　識　経　験　者	芦　刈　町	
9	土井（どい）　貴浩（たかひろ）	小城市 PTA･会長	牛　津　町	
10	山嵜（やまさき）　隆浩（たかひろ）	小城市 PTA･副会長	小　城　町	
11	南里（なんり）　和則（かずのり）	小城市校長会会長	芦刈中学校長	
12	森山（もりやま）　洋一（よういち）	小城市校長会副会長	砥川小学校長	

２．スポーツ振興審議会（平成 20 年度設置）

スポーツ振興法(昭和３６年法律第１４１号)の規定により、市教育委員会は、市長の意見を聞いて、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員の中から、１０名の委員を任命しています。

審議会は、市教育委員会の諮問に応じて、スポーツの振興に関する次に掲げる事項について調査・審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議することとなっています。

（１）スポーツの施設及び設備に関すること。
（２）スポーツ技術及びスポーツ指導者の資質向上に関すること。
（３）スポーツ団体の育成並びにスポーツ行事の実施及び奨励に関すること。
（４）スポーツによる事故の防止に関すること。
（５）前各号に掲げるもののほか、スポーツの振興に関すること。

スポーツ振興審議会委員名簿

任期：平成２１年３月２４日～平成２３年３月２４日

	氏　　名	役職名	住　所	備　考
1	川崎（かわさき）　正文（まさふみ）	小城市体育指導委員代　表	芦　刈　町	
2	本村（もとむら）　初磨（はつま）	(財)小城市体育協会代　表	牛　津　町	
3	浪瀬（なみせ）　隆一（りゅういち）	小城多久地区中体連	小城中学校	
4	堤（つつみ）　清隆（きよたか）	少年スポーツ関係者	三　日　月　町	
5	小山（こやま）　恵（めぐみ）	婦人スポーツ関係者	小　城　町	
6	鶴丸（つるまる）　義則（よしのり）	高齢者スポーツ関係者	芦　刈　町	
7	野田（のだ）　千恵子（ちえこ）	学　識　経　験　者	牛　津　町	
8	小松（こまつ）　智（さとし）	学　識　経　験　者	牛　津　町	
9	味志（あじし）　寿子（ひさこ）	一　般　公　募	三　日　月　町	
10	西山（にしやま）　徹（とおる）	一　般　公　募	小　城　町	

３．体育指導委員

スポーツ振興法(昭和３６年法律第１４１号)の規定により、市教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、市民スポーツ振興に熱意と能力を持つものの中から、５０名を市体育指導委員として委嘱しています。

委員は、その職務を行う上での必要な知識及び技術の習得に努めることにより、市民スポーツの振興に関し、その分担する事項について次の職務を行うこととなっています。

（１）市民のスポーツ活動の促進のための、組織の育成を図ること。
（２）学校、公民館等の教育機関、その他行政機関等の行うスポーツ行事又は、事業に関し協力すること。
（３）スポーツ団体、その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し、求めに応じて協力すること。
（４）職域及び各種団体に関する人々の求めに応じて、スポーツ技術の指導に関すること。
（５）市民一般に対し、求めに応じて技術の指導を行うとともに、スポーツの必要性及びその意義についての理解を深めること。
（６）前各号に掲げるものの他、市民スポーツの振興のための指導・助言を行うこと。

・委　　員　　５０名　（任期：平成２２年４月１日～平成２４年３月３１日）
小 城 地 区　・・・・・　１８名
三 日 月 地 区　・・・・・　１２名
牛 津 地 区　・・・・・　１０名
芦 刈 地 区　・・・・・　１０名

小城市体育指導委員協議会役員

役職名	氏名	対象地区	備考
会長	福地（ふくち） 保二（やすじ）	小城地区	県体育指導委員協議会評議員
副会長	緒方（おがた） 芳國（よしくに）	三日月地区	県体育指導委員協議会評議員
副会長	岡本（おかもと） 和泰（かずひろ）	牛津地区	県体育指導委員協議会評議員
理事長	川﨑（かわさき） 正文（まさふみ）	芦刈地区	県体育指導委員協議会理事
理事	馬場（ばば） 得大（とくひろ）	小城地区	
理事	蒲原（かもはら） 登（のぼる）	三日月地区	
理事	森山（もりやま） 眞登（まこと）	牛津地区	
理事	川﨑（かわさき） 和矢（かずや）	芦刈地区	
監事	合瀬（おおせ） 健一（けんいち）	三日月地区	
監事	山口（やまぐち） さゆり	牛津地区	

第４節　社会教育団体等の概要

１．小城市青少年育成市民会議

次代を担う青少年が、心身ともにたくましく、生きる力を持ち、人間性豊かな社会人として成長することは、市民すべての願いであり、この実現のため各地区の育成会等と一層の連携・強化を図り、地域の連帯意識高揚や地域の教育力を高める活動の推進及び市、市教育委員会、学校及びＰＴＡ等と情報を共有し、活動を展開しています。

今後も引き続き青少年自らが生きがいを持ち、自立心を養い、自己の確立を目指すよう地域ぐるみで青少年の健全育成運動を推進する必要があります。

そのため、国・県及び小城市の施策と呼応して、主に次の事業を実施します。

（１）学校、家庭、地域社会及び関係機関等の連携・強化
- ①　あいさつ運動の推進
- ②　青色回転灯などによる防犯パトロールの実施
- ③　地域及びＰＴＡ等と連携した、大人の学習会の開催
- ④　青少年育成強調月間の取り組み
- ⑤　健全な社会環境づくりの推進
- ⑥　地域の危険箇所環境点検の実施

（２）心豊かな明るい家庭づくりの推進
- ①　「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進
- ②　家庭教育にかかわる公民館事業への積極的な呼びかけ
- ③　「家庭の日」運動の推進
- ④　三世代交流事業の推進及び参加の呼びかけ
- ⑤　スローライフ事業と連携した事業の実施及び参加の呼びかけ
- ⑥　「教育講演会」や「子育て講座」などへの参加の推進

（３）団体活動、自然体験活動及び社会参加体験活動の推進
- ①　自然体験、野外活動体験ができる施設の利用促進と推進
- ②　子どもクラブ球技大会、ラジオ体操会などへの積極的な参加の呼びかけ
- ③　子どもクラブ活動の充実とボランティア活動への参加
- ④　モデル子どもクラブ事業の実施

（４）各地区青少年育成会の活動の推進及び連携・強化
- ①　各地区青少年育成会活動の支援
- ②　各地区青少年育成会の連携及び情報交換の推進
- ③「少年の声大会」、「モデル子どもクラブ発表会」の実施及び参加の呼びかけ

小城市青少年育成市民会議役員

任期：平成２１年４月１日～平成２３年３月３１日

役　職　名	氏　　名	所　属　等
会　　長	江里口　秀次	小城市長
副　会　長	江島　佐知子	桜岡地区青少年健全育成会会長
	三根　　實	三里地区青少年健全育成会会長
	田中　康教	三日月地区青少年育成会会長
	今村　統嘉	小城市教育長
常 任 理 事	各地区育成会より２名（副会長を含む）及び各育成会事務局１名	
理　　事	各地区育成会より５名	
監　　事	内川　勝義	小城市牛津町
監　　事	相浦　充子	小城市三日月町

構成団体

桜岡地区青少年健全育成会	（小城公民館桜岡支館内）
岩松地区青少年健全育成会	（小城公民館岩松支館内）
晴田地区青少年健全育成会	（小城公民館晴田支館内）
三里地区青少年健全育成会	（小城公民館三里支館内）
三日月地区青少年育成会	（三日月公民館内）
牛津地区青少年育成会	（牛津公民館内）
芦刈地区青少年育成会	（芦刈公民館内）

２．小城市地域婦人会

小城市地域婦人会は、地域の活力となり、地域の子育て支援や成長していく子どもたちの健全育成、さらに地域の生活環境の浄化、まちづくり、地域活動など積極的に参画し地域への取り組みに励むとともに、輝く女性としての資質の向上をスローガンに、さまざまな取り組みを展開しています。

小城市地域婦人会役員

任期：平成２１年４月１日～平成２３年３月３１日

役　職　名	氏　　名	所　　属　　等
会　　長	古　川　　恭　子	芦刈町
副　会　長	香　月　　チエミ	三日月町
副　会　長	東　島　　美恵子	小城町
副　会　長	古　賀　　裕　子	牛津町
理　　事	吉　田　　陸　代	小城町
	森　永　　都和子	芦刈町
監　　事	岸　川　　イツエ	牛津町
	伊　東　　和　美	三日月町

平成２１年４月現在

構　成：４支部　　会　員：６１３名

３．　小城市文化連盟

小城市は、自然と歴史そして文化に恵まれた町です。文化連盟は、地域文化の継承と新たな文化の創造に向け、市内の文化団体相互の連携を密にし、情報交換及び親睦、融和を図るとともに、郷土の文化振興に寄与するため、次の事業を実施しています。

また、各支部ではそれぞれの特性を活かした、文化祭、おひな祭り及び観月会を実施するなど、精力的に活動を展開しています。

（１）団体相互の連絡と情報資料の交換、提供
（２）各団体等が主催する事業の支援
（３）各種文化事業の企画及び開催
（４）その多目的達成に必要な事項

小城市文化連盟役員

任期：平成２１年４月１日～平成２３年３月３１日

役　職　名	氏　　名	所　　属　　等
会　　長	大　坪　　恵美子	牛津支部（大正琴）
副　会　長	相　浦　　實	三日月支部（伝統芸能）
副　会　長	稗　田　　迪　雄	小城支部（謡曲）
副　会　長	中　島　　和　夫	芦刈支部（書）
常 任 理 事	小城支部７名、三日月、牛津、芦刈支部各４名	
監　　事	栗　原　　ヒサ子	牛津支部（日舞）
監　　事	原　口　　サヨ子	三日月支部（華道）

平成２１年４月現在

構　成：４支部　、　会　員：１６２グループ　　１，７７４名

４．小城市ＰＴＡ連絡協議会

小城市ＰＴＡ連絡協議会は、市内の小学校８校及び中学校４校のＰＴＡ（育友会）で構成した、組織です。

構成ＰＴＡの総意を結集し、教育振興に寄与することを目的に、役員会及び母親委員会などを中心に活発に活動を展開しています。

小城市ＰＴＡ連絡協議会役員

平成２２年５月現在

役　職　名	氏　　名	所　　属　　等
会　　長	土　井　　貴　浩	砥川小学校ＰＴＡ
副　会　長	竹　内　　一　弘	三日月中学校育友会
副　会　長	貞　松　　信　幸	芦刈小学校ＰＴＡ
副　会　長	山　嵜　　隆　浩	三里小学校育友会
副　会　長	南　里　　和　則	芦刈中学校校長
監 査 委 員	福　元　　光　弘	桜岡小学校ＰＴＡ
監 査 委 員	伊　東　　典　子	牛津小学校ＰＴＡ

平成２２年５月現在　　正会員３，０７６名

５．（財）小城市体育協会

小城市の体育団体を総括し、これを代表する団体として、市民体育及びスポーツの普及と振興に関する事業を行うとともに、市民の体力の向上とスポーツ精神を養い、健全な心身の発達に寄与することを目的としています。下記の基本方針と事業計画に基づき、小城市や加盟団体及びスポーツ団体との連携のもとで、スポーツ活動の普及及び振興並びに競技力の向上を目指し活動を展開しています。

基本方針（平成 22 年度）

１．市民スポーツ活動の充実
２．競技力向上の推進
３．協会組織の体制強化

（財）小城市体育協会役員

平成２２年５月現在

役　職　名	氏　　名	所　　属　　等
会　　長	平　松　　克　輝	学識経験者
副　会　長	中　島　　正　之	芦刈町体育協会会長
副　会　長	本　村　　初　磨	牛津町体育協会理事長
理　事　長	光　岡　　國　彦	小城町体育協会理事長
副 理 事 長	池　田　　喜　慶	三日月町体育協会理事長
理　　事	上記役員を含み１６名	
評　議　員	２４名	
監　　事	合　瀬　　健　一	三日月町体育協会
監　　事	野　田　　正一郎	小城町体育協会

第５節　社会教育施設の概要

公　民　館

施設名	所在地	開館年月	構造等			施設概要
			構造種別	敷地面積 ㎡	建物面積 ㎡	
小城公民館	小城市 小城町 176-20	昭 53. 4	鉄筋コンクリート３階建	1,644.41	2,136	1 階・会議室、調理実習室 2 階・会議室・研修室（和室） 教養室、研修室 1・2 3 階・大ホール
小城公民館 桜岡支館	小城市 小城町 176-13	平 3. 4	鉄筋コンクリート２階建	839.51	263	研修室、会議室（和室）
小城公民館 岩松支館	小城市 小城町松尾 3780-1	昭 48. 4	鉄筋コンクリート平屋建	1,819.57	571	集会室、研修室、和室 調理実習室
小城公民館 晴田支館	小城市 小城町晴気 2096-1	昭 54. 4	鉄筋コンクリート平屋建	1462.00	610	集会室、研修室、和室 調理実習室
小城公民館 三里支館	小城市 小城町栗原 1244-1	昭 53. 4	鉄筋コンクリート平屋建	1,974.00	563	集会室、研修室、和室 調理実習室
小城市生涯学習センター （三日月公民館）	小城市 三日月町長神田 1845	平 8. 3	鉄筋コンクリート 2 階建	10,743	3,668	多目的文化ホール 504 席 市民図書館・視聴覚室・和室 小中会議室・生活工房
牛津公民館	小城市 牛津町勝 1324-1	平 2. 4	鉄筋コンクリート 2 階建		1,037	1 階・小会議室、図書館分室 2 階・大会議室・和室 2
芦刈公民館	小城市 芦刈町三王崎 318-1	昭 43.10	鉄筋コンクリート２階建	1,262	609	1 階・会議室 2 階・中ホール、和室

体　育　施　設

施設名	所在地	開館年月	構造等			施設概要
			構造種別	敷地面積 ㎡	建物面積 ㎡	
小城体育センター	小城市 小城町畑田 98-1	昭 63. 4	鉄筋コンクリート 2 階建	4,657	1,729	バレー2 面・バスケット 2 面 バドミントン 6 面・卓球台 3 面 ミーティング室
三日月体育館	小城市 三日月町長神田 1848-9	昭 61. 3	鉄筋コンクリート 2 階建	8,788	1,996	バレー2 面・バスケット 2 面 バドミントン 6 面・卓球台 3 面 ミーティング室
三日月グラウンド	小城市 三日月町長神田 339-1	昭 63. 4		12,141		野球場 1 面　10,100 ㎡ ソフトボール 2 面(併用) ゲートボール 5 面　2,087 ㎡
三日月ふれあい公園テニスコート	小城市 三日月町樋口 1221	平 9. 4		11,567		人工芝コート 2 面　1,603 ㎡ 夜間照明
牛津体育センター	小城市 牛津町柿樋瀬 1100-2	昭 56. 4	鉄筋コンクリート 2 階建	3,338	1,589	バレー2 面・バスケット 2 面 バドミントン 6 面・卓球台 3 面 ミーティング室
牛津武道館	小城市 牛津町牛津 556-1	平 6. 3	鉄筋コンクリート 2 階建	1,509	1,354	1 階・剣道場 2 面　478 ㎡ 2 階・柔道場 2 面　487 ㎡
牛津運動公園	小城市 牛津町下砥川 659-2	昭 56. 4		11,984		ソフトボール 2 面 グランドゴルフ・少年野球
芦刈文化体育館	小城市 芦刈町三王崎 172-1	平 5. 4	鉄筋コンクリート 2 階建		3,901	バレー3 面・バスケット 2 面 トレーニング室、会議室 2 階・柔道場 168 畳
芦刈運動公園テニス場	小城市 芦刈町三王崎 172-1	平 5. 3		1,442		テニスコート 2 面

研修センター

施設名	所在地	開館年月	構造等			施設概要
			構造種別	敷地面積 ㎡	建物面積 ㎡	
三日月野外研修センター	小城市 三日月町織島 2-13	昭 61. 4	木造平屋一部 2 階建	8,791	469	宿泊棟(28 名)・研修棟(30 名) 炊事場・ファイヤー広場 ローラースライダー　60m
川内野外研修センター	小城市 小城町畑田 5968	平成 21.4	鉄筋コンクリート 2 階建	2,361	152	研修棟 炊事場

第６節　公民館事業一覧

公民館名 種　類	小　城	三日月	牛　津	芦　刈
青少年教育	チャレンジスクール 4町交流宿泊研修 チャレンジキャンプ 子どもクラブ球技大会	わんぱく探検隊 4町交流宿泊研修 通学合宿 少年の主張大会	津の里ミュージアム 4町交流宿泊研修 夏期作品展 津の里こどもまつり	チャレンジスクール 4町交流宿泊研修 教育キャンプ（小５） 通学合宿
成人教育	パソコン教室 文化講座 ガーデニング教室 パッチワーク・押し花 人権学習懇談会	パソコン教室 人権学習懇談会	パソコン教室 人権学習懇談会 スキルアップ教室	パソコン教室 子育て講座 人権学習懇談会 プラスワン倶楽部
高齢者教育	長寿大学 健康づくり教室 歴史探訪	晩成大学 講座、クラブ活動	高齢者学級 健康相談、交通教室	社会人学級 社会福祉、健康管理 社会見学
男女協働・女性	女性学級 講演、陶芸、社会見学、コンサート	スクールなごみ 社会見学、調理実習		
体育・レクリエーション	町民運動会 ソフトボール大会 ミニバレー大会 ニュースポーツ教室 各種スポーツ教室	町民運動会 バレー・ボールリーグ戦 さわやか健康ラジオ体操会	町民運動会 綱引き大会 津の里スポーツフェス ラジオ体操会	町民運動会 スポーツ教室 子ども相撲大会 ソフトボール大会 芦刈ロードレース ラジオ体操会
教養・趣味・文化	文化展 美術展 芸能祭	文化祭 観月会 春の文化展	文化祭 観月会	文化まつり

第２章　芸術文化

第１節　芸術文化の推進

１．方　針

小城市の歴史を継承・創造し、市民の豊かな文化活動を促すため、スローライフ事業とも連携を図り多彩な文化の振興と伝統文化の継承や文化財の保護・活用等を行っていく。また、子供たちにも郷土の歴史や文化に触れる機会をつくっていきます。

梧竹記念館や歴史資料館の資料の充実を図るとともに活用を促進し、文化をより市民に身近なものとしたまちづくりを目指します。

２.現状と課題

市内には旧石器、縄文、弥生、古墳時代など多くの遺跡があり、古代、中世の千葉氏、近世小城鍋島氏（小城藩）時代に至るまで政治経済、文化の栄えたところであり、さまざまな文化遺産が残っています。その歴史や文化、伝統、環境を保存しながら文化活動が行われています。

多数の史跡等に囲まれていますが、歴史のまちという雰囲気が薄く史跡や文化財の位置、由来等がわかり難いため説明板、案内板などの整備が必要です。また、登録文化財、２２世紀に残す佐賀県遺産の保存整備と活用、郷土芸能の継承、中林梧竹翁の顕彰と関連事業の推進や文書、歴史資料の整理や調査、高度な芸術鑑賞事業などの課題に取り組む必要があります。

３．重点目標と具体的施策

(1) 文化事業の振興

重　点　目　標	具　体　的　施　策
① 高度な芸術鑑賞機会の提供	・高度芸術鑑賞事業 演奏家によるコンサートの開催 絵画名品展の開催
② 伝統芸能の保存と継承	・小城市産業祭での郷土芸能・創作芸能祭の開催 ・伝承芸能団体等の育成及び運営費助成

(2) 伝統文化の継承・文化財の保護

重　点　目　標	具　体　的　施　策
① 市民の文化意識の高揚	・各種講座の開催 ふるさと学講座 古文書講座など ・書に親しむ日の開催
② 小城鍋島家調査研究	・佐賀大学との交流、連携 佐賀大学鍋島文庫の利活用 特別企画展の開催

重　点　目　標	具　体　的　施　策
③　屋根のない博物館構想	・標柱・説明板の設置 ・我が家のお宝展の開催 ・市民学芸員の活動 ・小城読本（仮称）、千葉氏図書の作成
④　文化財の保護と活用	・市重要文化財・史跡等の指定 ・文化財保護審議会の開催 ・指定文化財の維持管理
⑤　埋蔵文化財の調査	・市内遺跡確認調査（発掘届出通知受付・進達） ・受託による市内遺跡発掘調査（吉田、丁永、仁俣、土生遺跡） ・調査報告書の作成（市内、仁俣、土生遺跡）
⑥　民話の収集	・芦刈の民話集の作成

(3) 梧竹記念館と歴史資料館の活用

重　点　目　標	具　体　的　施　策
①　資料館の充実	・歴史資料館展示内容の充実 ・中林梧竹特別企画展の開催 ・常設展の充実
②　資料の活用とその検討	・歴史資料館協議会の開催 ・梧竹記念館協議会の開催 ・歴史資料や梧竹書作品の収集 ・梧竹作品の相互貸し出し（徳島県等） ・くらしの移り変わり展の開催 ・新収蔵品展の開催 ・中林梧竹翁顕彰席書会 ・中林梧竹翁没後 100 年記念事業の企画、準備

(4) 文化施設の活用

重　点　目　標	具　体　的　施　策
① 文化施設の活用	・牛津会館、赤れんが館の活用 ・小城文化センターの活用

第２節　登録・指定文化財

【 国指定 】

種　　別	名　　称	所在地	指定年月日
史　　跡	土生遺跡	三日月町土生	S48.6.2
重要文化財（彫刻）	木造薬師如来坐像一躯	牛津町上砥川　常福寺	S25.8.29
	木造帝釈天立像一躯		
天然記念物	カササギ生息地	市内	T12.3.7

【 県指定 】

種　　別	名　　称	所在地又は所有者	指定年月日
史　　跡	寺浦廃寺塔跡ならびに礎石	小城町寺浦	S46.6.23
	茶筅塚古墳	小城町本町	H4.5.27
	姫塚	三日月町東分	S51.2.25
	権現山前方後円墳及び二号墳	三日月町岡本	H5.3.31
	円山古墳	三日月町西分	
重要文化財（彫刻）	木造持国天立像一躯 木造多聞天立像一躯	小城町三間寺　円通寺	S34.3.20
	木造地蔵菩薩半跏像一躯	小城町吉田　圓明寺	S58.3.22
	木造薬師如来坐像一躯 木造大日如来坐像一躯 木造十一面観音菩薩坐像一躯	小城町門前　三岳寺	H6.3.31
	木造千手観音菩薩立像一躯	小城町東小松　建保寺	H10.5.11
	木造日光・月光菩薩立像二躯	小城市立歴史資料館	H14.3.6
重要文化財（建造物）	石造肥前鳥居（慶長二年銘）一基	小城町牛尾神社	S39.5.23
	星巌寺楼門一棟 （附）棟札　二枚	小城町鷺ノ原　星巌寺	S40.7.23 H20.2.6
	星巌寺御霊屋一棟	小城町鷺ノ原　星巌寺	H19.3.14
重要文化財（考古）	銅戈二口	小城市立歴史資料館	S53.3.20
	布施ヶ里遺跡 22 号土壙墓出土銅釦三点		S62.3.16
	寄居古墳群出土遺物一括	佐賀県教育委員会	H2.3.20
	土生遺跡群出土青銅器鋳型九点他	小城市立歴史資料館	H11.5.10 H18.3.31
	生立ヶ里遺跡出土木製品（三十三点）		H10.5.11
重要文化財（絵画）	絹本着色閑室元佶像一画	小城町門前　三岳寺	H3.3.20
	見瀧寺縁起絵一幅	小城町清水　宝地院	H11.5.10

	鍋島元武像七幅	佐賀県立博物館	H13.2.28
重要文化財（美術工芸）	坐氈一枚	佐賀県立博物館	H14.3.6

【 国登録有形文化財・２２世紀に残す佐賀県遺産 】

名　　称	所　在　地	指定年月日
村岡総本舗羊羹資料館	小城町 860 番地	H9.6.12
日本福音ルーテル小城教会	小城町 170 番地 8	H10.12.11
深川家住宅・土蔵	小城町 877 番地 2	H13.4.24
小柳酒造主屋他	小城町 964 番地	H14.2.14
天山酒造明治・大正・昭和蔵他	小城町岩蔵 1520 番地	H15.7.1
牛津赤れんが館	牛津町牛津 586 番地 1	H12.9.26
牛津町会館（現牛津会館）	牛津町牛津 586 番地 1	H13.8.28

＊　22 世紀に残す佐賀県遺産は 7 件とも平成 17 年 11 月 18 日に認定。

平成２０年度繰越事業　小城鍋島家墓所（星巌寺）保存修理工事

修復前　　修復後

【８代藩主直英公墓所】

修復前　　修復後

【２代藩主直能公墓所】

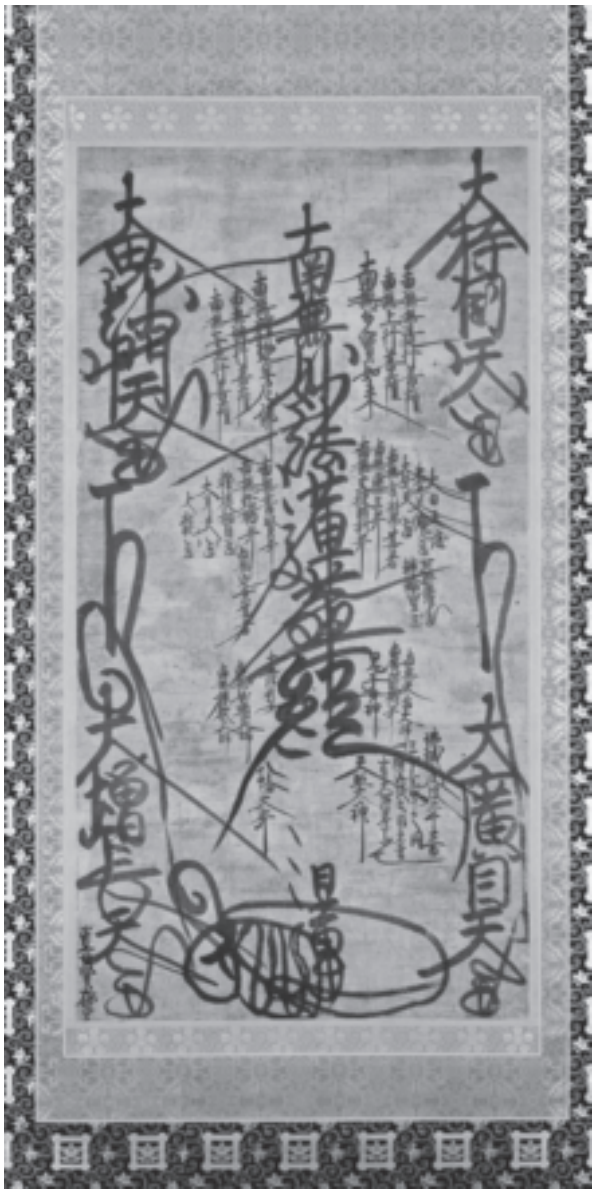

日蓮曼荼羅本尊一幅　勝妙寺蔵　三日月町深川

平成21年度小城市重要文化財に指定。鎌倉時代。弘安元年（1278）頃

日蓮宗の開祖、日蓮直筆の曼荼羅。日蓮から日賢に与えられた。千葉胤泰が下総国（千葉県）から小城に下向したときに守護にしたと伝えられる。

第３章　市民図書館

第１節　図書館の概要

１．　運営方針

①小城市民図書館は、生涯にわたる自己学習の場を提供し、教育及び文化の発展に寄与するため、自由で公平な資料と情報を提供することに努めます。
②小城市民図書館は、人と人、本と人が出会う広場であり、また、心の安らぎの場所でもあります。そのための雰囲気づくりや事業を行うように努めます。
③小城市民図書館は、市に関する資料を積極的に収集し、市の歴史や文化を伝えていく場とし、市の人々の声を広く聞き、市の状況に常に敏感な図書館を目指します。

２．現状と課題

小城市民図書館は、三日月館・小城館・牛津分室・芦刈分室・自動車図書館「本丸くん」を拠点に図書館サービスを行っています。現在、三日月館・小城館においては、毎週金曜日の開館時間一時間延長を行っています。また、全館でインターネットによる予約サービスを行うことにより、予約件数が年々増加傾向にあります。小城市民図書館の蔵書点数は２１年度末、２６６，７７０点となっています。２１年度の利用者数は延べ、１０２，４１０人、貸出点数は４８７，６９６点となっています。２０年度に比べ２１年度は貸出点数が６，０６５点利用増となりました。

平成２１年度小城市子どもの読書活動推進計画を策定したことにより、今後はこの計画を基に子どもたちへの読書推進に努めます。さらに学校図書館との連携を深めながら、自動車図書館「本丸くん」のサービスの拡充、芦刈分室の充実（拡充）など、今後とも利用者サービスの向上に努めていく必要があります。

３.重点目標と具体的施策

（１）　図書館事業の充実

重　点　目　標	具　体　的　施　策
市内全域に平等で、公平な図書館サービス	・職員の資質向上と多様な資料の収集 ・学校図書館との連携及び支援事業 ・自動車図書館「本丸くん」サービスの拡充

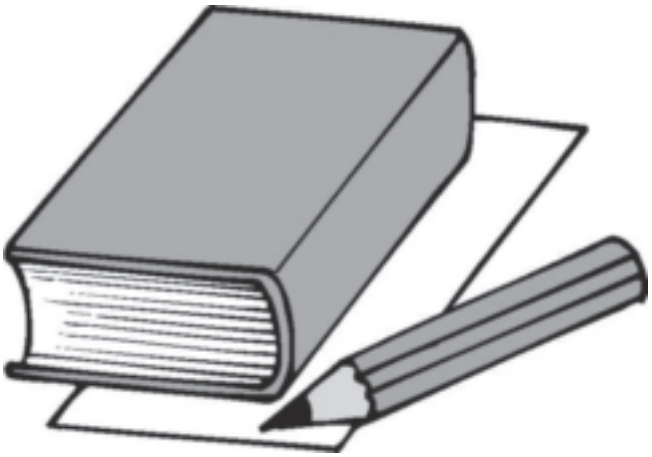

（２）　施設の概要

内容＼施設名		三日月館 （ドゥイング三日月 ）	小城館 （桜城館）	牛津分室 （牛津公民館内）	芦刈分室 （芦刈農村改善センター内）
敷地面積		３，４１３㎡	４，２２８㎡		
延床面積		３，６６８㎡	３，４９７㎡		
うち図書館分		８９３㎡	１，１３６㎡	１８０㎡	６３．８㎡
開館時間		平日（火～木） 10 時から 18 時 金　10 時から 19 時 土・日・祝日 10 時から 17 時	平日（火～木） 10 時から 18 時 金　10 時から 19 時 土・日・祝日 10 時から 17 時	平日（火～木） 10 時から 18 時 土・日・祝日 10 時から 17 時	平日（火～木） 10 時から 18 時 土・日・祝日 10 時から 17 時
休館日		月曜日 ※月曜日が祝日と重なった場合は火曜日休館 第 4 木曜日 祝日 （5/5･11/3 を除く） 12 月 29 日～ 1 月 4 日 特別整理期間	月曜日 ※月曜日が祝日と重なった場合は火曜日休館 第 4 木曜日 祝日 （5/5･11/3 を除く） 12 月 29 日～ 1 月 4 日 特別整理期間	月曜日・金曜日 ※月曜日が祝日と重なった場合は火曜日休館 第４木曜日 祝日 （5/5･11/3 を除く） 12 月 29 日～ 1 月 4 日 特別整理期間	月曜日・金曜日 ※月曜日が祝日と重なった場合は火曜日休館 第 4 木曜日 祝日 （5/5･11/3 を除く） 12 月 29 日～ 1 月 4 日 特別整理期間
蔵書数	一般書	75,395 点	77,958 点	8,903 点	6,220 点
	児童書	32,660 点	38,377 点	5,313 点	4,930 点
	視聴覚資料	2,538 点	2,211 点	79 点	186 点
	雑誌等	6,476 点	4,715 点	427 点	382 点
	計	117,069 点	123,261 点	14,722 点	11,718 点
利用状況	登録者数	724 人	302 人	43 人	69 人
	利用者数	45,173 人	42,566 人	6,369 人	8,302 人
	貸出点数	215,945 点	201,823 点	30,382 点	39,546 点
主な事業		・おはなしタイム 毎週土曜日 15：00～15：30 ・ブックリサイクル ・でっかいおはなし会 ・連携事業（児童館・市内小学校へおはなし会） ・ブックジュニア講座 ・ティーンズ講座 ・一日図書館職員体験 ・クリスマス会 ・年賀状コンクール	・おはなし会 毎週土曜日 14：30～15：00 ・ブックリサイクル ・一日図書館職員体験 ・なつのおはなし会 ・人形芝居	・おはなしタイム 毎月第３日曜日 11：00～11：30 ・ブックリサイクル	・おはなしタイム 毎月第３土曜日 11：00～11：30 ・ブックリサイクル

※　自動車図書館（本丸くん）の利用状況は三日月館に含む。
※　蔵書数・利用状況は、平成 21 年度（22 年３月末）の数値

小城市の教育

平成 22 年度

発行　平成 22 年 7 月

小城市教育委員会教育総務課
〒845-8501　佐賀県小城市小城町 253-21
Tel(0952)73-8806　Fax(0952)73-8812
E-mail　kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp

小城市